

第152回 定時株主総会招集ご通知

＜新型コロナウイルスによる感染症予防に関するお知らせ＞
株主の皆様におかれましては、現下の状況に鑑み、感染拡大防止の観点から、株主総会当日のご来場をお控えくださいますようお願い申し上げます。つきましては、郵送やインターネット等により事前に議決権を行使くださいますようお願い申し上げます。
株主総会の運営に変更が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト (<https://www.rengo.co.jp/>) において掲載することにより、お知らせいたします。

本年から、株主総会にご出席される株主様へのお土産を取りやめさせていただきます。何卒ご理解くださいますようお願い申し上げます。



2020年6月26日（金曜日）
午前10時（受付開始：午前9時）



開催場所

大阪市北区中之島五丁目3番68号
リーガロイヤルホテル2階
「山楽の間」
※末尾の「株主総会会場案内略図」をご参照ください。



決議事項

- 第1号議案 取締役11名選任の件
- 第2号議案 監査役2名選任の件
- 第3号議案 取締役の報酬等の額改定の件
- 第4号議案 取締役に対する株式報酬制度導入の件

目次

第152回定時株主総会招集ご通知	1
株主総会参考書類	5
事業報告	18
連結計算書類	37
計算書類	49
監査報告書	57

レンゴ株式会社

証券コード：3941

証券コード 3941
2020年6月3日

株 主 各 位

大阪市福島区大開四丁目1番186号
(本社事務所 大阪市北区中之島二丁目2番7号)

レンゴー株式会社
代表取締役 大 坪 清
会長兼CEO

第152回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜りありがたく厚くお礼申し上げます。

今般の新型コロナウイルス感染症によりお亡くなりになられた方々、ご遺族の皆様には謹んで哀悼の意を表しますとともに、罹患された方々には心よりお見舞い申し上げます。

さて、当社第152回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申し上げます。

株主の皆様におかれましては、現下の状況に鑑み、感染拡大防止の観点から、株主総会当日のご来場をお控えくださいますようお願い申し上げます。

つきましては、郵送やインターネット等により議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討いただき、後述のご案内に従って2020年6月25日(木曜日)午後5時まで議決権を行使くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 2020年6月26日(金曜日)午前10時(受付開始:午前9時)
2. 場 所 大阪市北区中之島五丁目3番68号
リーガロイヤルホテル2階「山楽の間」
3. 目的事項
報告事項
 1. 第152期(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)事業報告の内容、連結計算書類の内容
ならびに会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
 2. 第152期(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)計算書類の内容報告の件

決議事項

- 第1号議案 取締役11名選任の件
- 第2号議案 監査役2名選任の件
- 第3号議案 取締役の報酬等の額改定の件
- 第4号議案 取締役に対する株式報酬制度導入の件

4. 議決権行使についてのご案内

(1) 郵送による議決権行使の場合

同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、2020年6月25日（木曜日）午後5時までに到着するようご返送ください。

(2) インターネット等による議決権行使の場合

4頁に記載の「インターネット等による議決権行使のご案内」をご確認のうえ、当社の指定する議決権行使ウェブサイト (<https://www.web54.net>) にアクセスしていただき、画面の案内に従って、2020年6月25日（木曜日）午後5時までに賛否をご入力ください。

(3) 議決権行使書の郵送とインターネット等により重複して議決権を行使された場合は、インターネット等による議決権行使を有効とさせていただきます。また、インターネット等によって議決権を複数回行使された場合は、最後の議決権行使を有効とさせていただきます。

以上

- ・当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
- ・株主総会参考書類および事業報告、連結計算書類、計算書類の内容について、株主総会前日までに修正すべき事情が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト (<https://www.rengo.co.jp/>) において掲載することにより、お知らせいたします。

<新型コロナウイルスによる感染症予防に関するお知らせ>

株主の皆様におかれましては、現下の状況に鑑み、感染拡大防止の観点から、株主総会当日のご来場をお控えくださいますようお願い申し上げます。つきましては、郵送やインターネット等により事前に議決権を行使くださいますようお願い申し上げます。

株主総会の運営に変更が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト (<https://www.rengo.co.jp/>) において掲載することにより、お知らせいたします。

本年から、株主総会にご出席される株主様へのお土産を取りやめさせていただきます。何卒ご理解くださいますようお願い申し上げます。

議決権行使方法についてのご案内



郵送による議決権行使

同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、ご返送ください。

行使期限 **2020年6月25日(木曜日) 午後5時 到着分まで**



インターネット等による議決権行使

当社指定の議決権行使ウェブサイト <https://www.web54.net> にアクセスしていただき、議案に対する賛否をご入力ください。

➡ 詳細は次頁をご参照ください。

行使期限 **2020年6月25日(木曜日) 午後5時 受付分まで**



当日ご出席による議決権行使

同封の議決権行使書用紙をご持参いただき、会場受付にご提出ください。

開催日時 **2020年6月26日(金曜日) 午前10時**

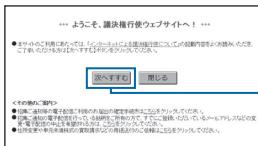
1. インターネットによる議決権行使は、当社の指定する上記の議決権行使ウェブサイトをご利用いただくことによるのみ可能です。
2. インターネットにより議決権を行使される場合は、同封の議決権行使書用紙に表示された「議決権行使コード」および「パスワード」をご利用になり、画面の案内に従って賛否をご入力ください。
3. 議決権の行使期限は、2020年6月25日（木曜日）午後5時までとなっておりますので、お早めの行使をお願いいたします。
4. 議決権行使書の郵送とインターネット等により重複して議決権を行使された場合は、インターネット等による議決権行使を有効とさせていただきます。また、インターネット等によって議決権を複数回行使された場合は、最後の議決権行使を有効とさせていただきます。
5. 議決権行使ウェブサイトをご利用いただく際のプロバイダおよび通信事業者の料金（接続料金等）は、株主様のご負担となります。

インターネット等による議決権行使のご案内

議決権行使コード・パスワードを入力する方法

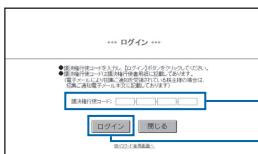
議決権行使ウェブサイト <https://www.web54.net>

- 1 議決権行使ウェブサイトにアクセスしてください。



「次へすすむ」をクリック

- 2 議決権行使書用紙に記載された「議決権行使コード」をご入力ください。



「議決権行使コード」を入力

「ログイン」をクリック

- 3 議決権行使書用紙に記載された「パスワード」をご入力ください。



「パスワード」を入力

「次へ」をクリック

- 4 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

「スマート行使」による方法

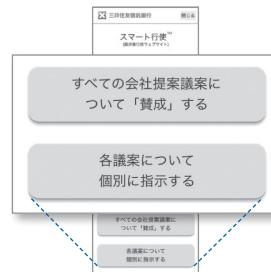
議決権行使コードおよびパスワードを入力することなく議決権行使ウェブサイトにログインすることができます。

- 1 議決権行使書用紙右下に記載のQRコードを読み取ってください。



※「QRコード」は株式会社デンソーウェブの登録商標です。

- 2 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。



「スマート行使」での議決権行使は1回に限り可能です。

一度議決権を行使した後で行使内容を変更される場合、再度QRコードを読み取り、議決権行使書用紙に記載の「議決権行使コード」「パスワード」をご入力いただく必要があります。

○インターネットによる議決権行使に関するお問い合わせ先

議決権行使に関するパソコン、スマートフォン等の操作方法などが不明な場合は、下記にお問い合わせください。

三井住友信託銀行 証券代行ウェブサポート 専用ダイヤル ☎0120-652-031 (午前9時～午後9時受付)

機関投資家の皆様は、株式会社ICJの運営する議決権電子行使プラットフォームをご利用いただくことができます。

株主総会参考書類

第1号議案 取締役11名選任の件

本総会終結の時をもって、取締役全員（17名）は任期満了となりますので、取締役11名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案につきましては、取締役会の任意の諮問機関である指名委員会における審議を経て、取締役会にて決定しております。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号		氏名	当社における地位
1	再任	おお 大 つば 坪 きよし 清	代表取締役会長兼CEO
2	再任	かわ 川 もと 本 よう 洋 すけ 祐	代表取締役社長兼COO
3	再任	まえ 前 だ 田 もり 盛 あき 明	代表取締役兼副社長執行役員
4	再任	いし 石 だ 田 しげ 重 ちか 親	代表取締役兼副社長執行役員
5	再任	は 長谷川 せがわ いち 一 ろう 郎	代表取締役兼副社長執行役員
6	再任	ば 馬 ば 場 やす 泰 ひろ 博	取締役兼専務執行役員
7	再任	さん 三 べ 部 ひろ 廣 み 美	取締役兼専務執行役員
8	再任	いの 井 うえ 上 さだ と し 貞 登 士	取締役兼専務執行役員
9	再任	さ 佐 とう 藤 よし 義 お 雄	社外 独立 社外取締役
10	再任	おく 奥 まさ 正 ゆき 之	社外 独立 社外取締役
11	新任	さか 坂 い 井 しん 信 や 也	社外 独立

社外 社外取締役候補者 独立 株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴および重要な兼職の状況 ならびに当社における地位および担当	所有する 当社株式数
1	再任 おお っぼ きよし 大 坪 清 (1939年3月15日生)	1962年4月 住友商事(株)入社 1992年6月 同取締役 1996年6月 同常務取締役 2000年4月 同代表取締役副社長 2000年6月 当社代表取締役社長 2014年4月 同代表取締役会長兼社長 2020年4月 同代表取締役会長兼CEO 現在に至る 〔選任の理由〕 大坪清氏は、長年にわたる経営者としての豊富な経験に基づき、当社の持続的な成長と中長期的な企業価値の向上に向けたグループ戦略の実現を図るとともに、グループ全体の監督を適切に行うことができることから、取締役として選任をお願いするものであります。	155,700株
2	再任 かわ もと よう すけ 川 本 洋 祐 (1955年5月28日生)	1978年4月 当社入社 2007年4月 同執行役員 2011年6月 同取締役兼執行役員 2014年4月 同取締役兼常務執行役員 2019年4月 同取締役兼専務執行役員 2020年4月 同代表取締役社長兼COO 現在に至る 〔選任の理由〕 川本洋祐氏は、長年にわたる当社取締役としての豊富な経験に基づき、当社の持続的な成長と中長期的な企業価値の向上に向けたグループ戦略の実現を図るとともに、グループ全体の監督を適切に行うことができることから、取締役として選任をお願いするものであります。	74,100株

招集
通知

株主総会参考書類

事業報告

計算書類

監査報告

候補者 番号	氏 名 (生年月日)	略歴および重要な兼職の状況 ならびに当社における地位および担当	所有する 当社株式数
3	<div style="border: 1px solid black; padding: 2px; display: inline-block; margin-bottom: 5px;">再任</div> まえ だ もり あき 前 田 盛 明 (1950年4月12日生)	1973年4月 当社入社 2003年6月 同取締役 2007年4月 同取締役兼常務執行役員 2011年4月 同取締役兼専務執行役員 2013年4月 同代表取締役兼副社長執行役員 現在に至る (担当) 社長補佐兼コーポレート部門統轄 [選任の理由] 前田盛明氏は、長年にわたる当社取締役としての豊富な経験に基づき、当社の持続的な成長と中長期的な企業価値の向上に向けたグループ戦略の実現を図るとともに、グループ全体の監督を適切に行うことができることから、取締役として選任をお願いするものであります。	87,700株
4	<div style="border: 1px solid black; padding: 2px; display: inline-block; margin-bottom: 5px;">再任</div> いし だ しげ ちか 石 田 重 親 (1952年8月20日生)	1975年4月 当社入社 2008年4月 同執行役員 2011年6月 同取締役兼執行役員 2013年4月 同取締役兼常務執行役員 2015年4月 同取締役兼専務執行役員 2019年4月 同代表取締役兼副社長執行役員 現在に至る (担当) パッケージング部門、海外関連事業部門統轄 [選任の理由] 石田重親氏は、長年にわたる当社取締役としての豊富な経験に基づき、当社の持続的な成長と中長期的な企業価値の向上に向けたグループ戦略の実現を図るとともに、グループ全体の監督を適切に行うことができることから、取締役として選任をお願いするものであります。	68,200株

候補者 番号	氏 名 (生年月日)	略歴および重要な兼職の状況 ならびに当社における地位および担当	所有する 当社株式数
5	<div style="border: 1px solid black; padding: 2px; display: inline-block; margin-bottom: 5px;">再任</div> は せ が わ い ち ろ う 長 谷 川 一 郎 (1954年3月20日生)	1976年4月 住友商事(株)入社 2002年3月 当社顧問 2002年6月 同取締役 2003年6月 同常務取締役 2007年4月 同取締役兼専務執行役員 2013年4月 同代表取締役兼副社長執行役員 現在に至る (担当) 製紙部門、資材部門統轄兼管掌兼レンゴーペーパービ ジネス(株)取締役会長 (選任の理由) 長谷川一郎氏は、長年にわたる当社取締役としての豊富な経験に基づき、当社の持続的な成長と中長期的な企業価値の向上に向けたグループ戦略の実現を図るとともに、グループ全体の監督を適切に行うことができることから、取締役として選任をお願いするものであります。	617,000株
6	<div style="border: 1px solid black; padding: 2px; display: inline-block; margin-bottom: 5px;">再任</div> ば ば や す ひ る 馬 場 泰 博 (1949年12月11日生)	1974年4月 福井化学工業(株) (現 当社) 入社 2007年4月 当社執行役員 2009年6月 同取締役兼執行役員 2012年4月 同取締役兼常務執行役員 2014年4月 同取締役兼専務執行役員 現在に至る (担当) 経営企画部、経財本部、監査部、審査部、情報システ ム本部、国内関連事業部門管掌 (選任の理由) 馬場泰博氏は、長年にわたる当社取締役としての豊富な経験に基づき、当社の持続的な成長と中長期的な企業価値の向上に向けたグループ戦略の実現を図るとともに、グループ全体の監督を適切に行うことができることから、取締役として選任をお願いするものであります。	73,200株

招集ご通知

株主総会参考書類

事業報告

計算書類

監査報告

候補者 番号	氏 名 (生年月日)	略歴および重要な兼職の状況 ならびに当社における地位および担当	所有する 当社株式数
7	<div style="border: 1px solid black; padding: 2px; display: inline-block; margin-bottom: 5px;">再任</div> さん べ ひろ み 三 部 廣 美 (1952年11月6日生)	1975年 4月 当社入社 2007年 4月 同執行役員 2009年 6月 同取締役兼執行役員 2011年 4月 同取締役兼常務執行役員 2015年 4月 同取締役兼専務執行役員 現在に至る (担当) 社長室、コンプライアンス推進室、総務部、東京総務 部、法務部、人事部、広報部管掌 [選任の理由] 三部廣美氏は、長年にわたる当社取締役としての豊富な経験に基づき、当社の持続的な成長と中長期的な企業価値の向上に向けたグループ戦略の実現を図るとともに、グループ全体の監督を適切に行うことができることから、取締役として選任をお願いするものであります。	70,800株
8	<div style="border: 1px solid black; padding: 2px; display: inline-block; margin-bottom: 5px;">再任</div> いの うえ さだとし 井 上 貞 登 士 (1961年8月26日生)	1985年 4月 当社入社 2007年 4月 同執行役員 2012年 6月 同取締役兼執行役員 2014年 4月 同取締役兼常務執行役員 2019年 4月 同取締役兼専務執行役員 現在に至る (担当) パッケージング部門管掌兼レンゴー・リバーウッド・ パッケージング(株)代表取締役社長 [選任の理由] 井上貞登士氏は、長年にわたる当社取締役としての豊富な経験に基づき、当社の持続的な成長と中長期的な企業価値の向上に向けたグループ戦略の実現を図るとともに、グループ全体の監督を適切に行うことができることから、取締役として選任をお願いするものであります。	70,900株

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴および重要な兼職の状況 ならびに当社における地位および担当	所有する 当社株式数
9	<div data-bbox="258 299 334 349" style="border: 1px solid black; padding: 2px; display: inline-block;">再任</div> さとう よしお 佐藤 義雄 (1949年8月25日生) <div data-bbox="284 500 359 538" style="border: 1px solid black; padding: 2px; display: inline-block; background-color: #4a7ebb; color: white;">社外</div> <div data-bbox="371 500 447 538" style="border: 1px solid black; padding: 2px; display: inline-block; background-color: #cccccc;">独立</div>	1973年4月 住友生命保険(相)入社 2000年7月 同取締役 2002年4月 同常務取締役嘱常務執行役員 2007年7月 同代表取締役社長嘱代表執行役員 2011年7月 同代表取締役社長 社長執行役員 2014年4月 同代表取締役会長 2015年7月 同取締役会長 代表執行役 現在に至る 2018年6月 当社取締役 現在に至る 〔選任の理由〕 佐藤義雄氏は、業務執行を行う経営陣から独立した社外取締役の立場で、経営者としての幅広い見識と豊富な経験に基づき、当社経営に対して有益なご意見やご指摘をいただくため、取締役として選任をお願いするものであります。	0株

招集ご通知

株主総会参考書類

事業報告

計算書類

監査報告

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴および重要な兼職の状況 ならびに当社における地位および担当	所有する 当社株式数
10	<div data-bbox="258 458 337 511" style="border: 1px solid black; border-radius: 5px; padding: 2px; display: inline-block;">再任</div> おく まさ ゆき 奥 正 之 (1944年12月2日生) <div data-bbox="284 662 359 700" style="background-color: #0056b3; color: white; padding: 2px 5px; border-radius: 3px;">社外</div> <div data-bbox="371 662 447 700" style="background-color: #808080; color: white; padding: 2px 5px; border-radius: 3px;">独立</div>	1968年4月 (株)住友銀行入行 1994年6月 同取締役 1998年11月 同常務取締役 2001年1月 同代表取締役専務取締役 2001年4月 (株)三井住友銀行代表取締役専務取締役 2002年12月 (株)三井住友フィナンシャルグループ代表取締役専務取締役 2003年6月 (株)三井住友銀行代表取締役副頭取 2005年6月 (株)三井住友フィナンシャルグループ代表取締役会長 (株)三井住友銀行代表取締役頭取 2011年4月 (株)三井住友フィナンシャルグループ取締役会長 2017年4月 同取締役 2017年6月 同名誉顧問 現在に至る 2019年6月 当社取締役 現在に至る 〔選任の理由〕 奥正之氏は、業務執行を行う経営陣から独立した社外取締役の立場で、経営者としての幅広い見識と豊富な経験に基づき、当社経営に対して有益なご意見やご指摘をいただくため、取締役として選任をお願いするものであります。	0株

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴および重要な兼職の状況 ならびに当社における地位および担当	所有する 当社株式数
11	<div style="border: 1px solid black; padding: 2px; display: inline-block;">新任</div> さか い しん や 坂 井 信 也 (1948年2月9日生) <div style="border: 1px solid black; padding: 2px; display: inline-block;">社外</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px; display: inline-block;">独立</div>	1970年4月 阪神電気鉄道(株)入社 2002年6月 同取締役 2005年6月 同常務取締役 2006年6月 同代表取締役社長 2006年10月 阪急阪神ホールディングス(株)代表取締役 2008年6月 (株)阪神タイガース代表取締役会長 2011年4月 阪神電気鉄道(株)代表取締役会長 2017年4月 同取締役相談役 2019年4月 同相談役 現在に至る [選任の理由] 坂井信也氏は、業務執行を行う経営陣から独立した社外取締役の立場で、経営者としての幅広い見識と豊富な経験に基づき、当社経営に対して有益なご意見やご指摘をいただくため、取締役として選任をお願いするものであります。	0株

- (注) 1. 井上貞登士氏が代表取締役社長であるレンゴー・リバーウッド・パッケージング株式会社と、当社はマルチパック、マルチパックラインの周辺機器等を販売するなどの取引関係があります。
2. その他の各候補者と当社との間には特別な利害関係はありません。
3. 佐藤義雄氏、奥正之氏および坂井信也氏は、社外取締役候補者であります。
4. 佐藤義雄氏の社外取締役としての在任期間は、本総会終結の時をもって2年となります。
5. 奥正之氏の社外取締役としての在任期間は、本総会終結の時をもって1年となります。
6. 佐藤義雄氏および奥正之氏は、社外取締役として期待される役割を十分に発揮できるよう、当社との間で会社法第423条第1項の賠償責任を法令に定める限度まで限定する責任限定契約を締結しております。本議案が原案どおり承認された場合、当社は両氏との間の当該責任限定契約を継続する予定であります。また、当社は両氏を、継続して株式会社東京証券取引所に独立役員として届け出る予定であります。
7. 坂井信也氏は、社外取締役として期待される役割を十分に発揮できるよう、本議案が原案どおり承認された場合、当社との間で会社法第423条第1項の賠償責任を法令に定める限度まで限定する責任限定契約を締結する予定であります。また、当社は同氏を、株式会社東京証券取引所に独立役員として届け出る予定であります。

第2号議案 監査役2名選任の件

本総会終結の時をもって、監査役 香川義弘、向原潔の両氏は任期満了となりますので、監査役2名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案につきましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は次のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位および重要な兼職の状況	所有する 当社株式数
1	<div style="border: 1px solid black; padding: 2px; display: inline-block;">新任</div> しょう じゅう 正 住 つとむ (1962年10月20日生)	1985年4月 当社入社 2010年4月 同情報システム部長 2015年4月 同理事 現在に至る 2016年4月 同情報システム本部長 2020年4月 同総務部管掌役員付 現在に至る 〔選任の理由〕 正住つとむ氏は、長年にわたる業務執行と豊富な経験に基づき、取締役の職務執行を監査していただくため、監査役として選任をお願いするものであります。	5,100株
2	<div style="border: 1px solid black; padding: 2px; display: inline-block;">新任</div> つね かげ ひとし 常 陰 均 (1954年8月6日生) <div style="display: inline-block; border: 1px solid black; padding: 2px; margin-right: 5px;">社外</div> <div style="display: inline-block; border: 1px solid black; padding: 2px; margin-right: 5px;">独立</div>	1977年4月 住友信託銀行(株)入社 2004年6月 同執行役員 2005年6月 同取締役兼常務執行役員 2008年1月 同代表取締役社長 2011年4月 同代表取締役会長兼社長 三井住友トラスト・ホールディングス(株) 代表取締役会長 2012年4月 三井住友信託銀行(株)代表取締役社長 2017年4月 同取締役 2017年6月 同取締役会長 現在に至る 三井住友トラスト・ホールディングス(株) 取締役 現在に至る 〔選任の理由〕 常陰均氏は、経営者としての幅広い見識と豊富な経験に基づき、社外監査役の立場で、当社経営に対して有益なご意見やご指摘をいただくため、監査役として選任をお願いするものであります。	0株

(注) 1. 各候補者と当社との間には特別な利害関係はありません。

2. 常陰均氏は、社外監査役候補者であります。

3. 常陰均氏は、社外監査役として期待される役割を十分に発揮できるよう、本議案が原案どおり承認された場合、当社との間で会社法第423条第1項の賠償責任を法令に定める限度まで限定する責任限定契約を締結する予定であります。また、当社は同氏を、株式会社東京証券取引所に独立役員として届け出る予定であります。

第3号議案 取締役の報酬等の額改定の件

当社の取締役の報酬等の額は、2017年6月29日開催の第149回定時株主総会において「年額950百万円以内（うち社外取締役40百万円以内）」とご承認いただき今日に至っております。現在の取締役は17名（うち社外取締役2名）ですが、第1号議案が原案どおり承認されますと、取締役は11名（うち社外取締役3名）となります。

つきましては、取締役の報酬等の額を年額800百万円以内（うち社外取締役60百万円以内）と改定することについて、ご承認をお願いするものであります。

ただし、この取締役の報酬等には、従来どおり使用人兼務取締役の使用人分の給与等は含まないものといたします。また、第4号議案でお諮りします取締役に対する株式報酬制度による株式報酬は、本議案による取締役の報酬等とは別枠で支給されるものであります。

なお、本議案につきましては、取締役会の任意の諮問機関である報酬委員会における審議を経て、取締役会にて決定しております。

第4号議案 取締役に対する株式報酬制度導入の件

1. 当該報酬制度を導入する理由

当社取締役の報酬は、「固定報酬」および「賞与」により構成されていますが、本議案は、当社取締役（社外取締役を除きます。以下も同様です。）を対象に、新たに株式報酬制度（以下、「本制度」といいます。）を導入することについて、ご承認をお願いするものであります。なお、その詳細につきましては、下記2. の枠内で取締役会にご一任いただきたく存じます。

また、本議案につきましては、取締役会の任意の諮問機関である報酬委員会における審議を経て、取締役会にて決定しております。

本制度は、取締役の報酬と当社の株式価値との連動性をより明確にし、取締役が株価の変動による利益・リスクを株主の皆様と共有することで、中長期的な業績の向上と企業価値の増大に貢献する意識を高めることを目的としており、当該報酬制度は相当であると考えております。

本議案は、第3号議案においてご承認をお願いしております取締役の報酬等の額とは別枠で、新たな株式報酬を、2021年3月末日に終了する事業年度から2023年3月末日に終了する事業年度までの3事業年度（以下、「対象期間」といいます。）の間に在任する取締役に対して支給するというものです。

なお、第1号議案が原案どおり承認されますと、本制度の対象となる取締役は8名となります。

2. 本制度における報酬等の額・内容等

(1) 本制度の概要

本制度は、当社が金銭を拠出することにより設定する信託（以下、「本信託」といいます。）が当社株式を取得し、当社が各取締役等に付与するポイントの数に相当する数の当社株式が本信託を通じて各取締役等に対して交付される、という株式報酬制度です。

なお、取締役等が当社株式の交付を受ける時期は、原則として取締役等の退任時です。

①	本制度の対象者	当社取締役（社外取締役を除く。）
②	対象期間	2021年3月末日に終了する事業年度から2023年3月末日に終了する事業年度まで
③	②の対象期間において、①の対象者に交付するために必要な当社株式の取得資金として当社が拠出する金銭の上限	合計810百万円
④	当社株式の取得方法	自己株式の処分による方法または取引所市場（立会外取引を含む。）から取得する方法
⑤	①の対象者に付与されるポイント総数の上限	1事業年度当たり180,000ポイント
⑥	ポイント付与基準	役位等に応じたポイントを付与
⑦	①の対象者に対する当社株式の交付時期	原則として退任時

(2) 当社が拠出する金銭の上限

本信託の当初の信託期間は約3年間とし、当社は、対象期間中に、本制度に基づき取締役等に交付するために必要な当社株式の取得資金として、合計810百万円を上限とする金銭を対象期間中に在任する取締役等に対する報酬として拠出し、一定の要件を満たす取締役等を受益者として本信託を設定します。本信託は、当社が信託した金銭を原資として、当社株式を当社の自己株式の処分による方法または取引所市場（立会外取引を含みます。）から取得する方法により、取得します。

注：当社が実際に本信託に信託する金銭は、上記の当社株式の取得資金のほか、信託報酬、信託管理人報酬等の必要費用の見込み額を合わせた金額となります。

なお、当社の取締役会の決定により、対象期間を3事業年度以内の期間を都度定めて延長するとともに、これに伴い本信託の信託期間を延長し（当社が設定する本信託と同一の目的の信託に本信託の信託財産を移転することにより、実質的に信託期間を延長することを含みます。以下も同様です。）、本制度を継続することがあります。この場合、当社は、当該延長分の対象期間中に、本制度により取締役に交付するために必要な当社株式の追加取得資金として、当該延長分の対象期間の事業年度数に270百万円を乗じた金額を上限とする金銭を本信託に追加拠出し、下記(3)のポイント付与および当社株式の交付を継続します。

また、上記のように対象期間を延長せず本制度を継続しない場合であっても、信託期間の満了時において、既にポイントを付与されているものの未だ退任していない取締役がある場合には、当該取締役が退任し当社株式の交付が完了するまで、本信託の信託期間を延長することがあります。

(3) 取締役に交付される当社株式の算定方法および上限

①取締役に對するポイントの付与方法等

当社は、当社取締役会で定める株式交付規程に基づき、各取締役に對し、信託期間中の株式交付規程に定めるポイント付与日において、役位等に応じたポイントを付与します。

ただし、当社が取締役に對して付与するポイントの総数は、1事業年度当たり180,000ポイントを上限とします。

②付与されたポイントの数に応じた当社株式の交付

取締役は、上記①で付与されたポイントの数に応じて、下記③の手續に従い、当社株式の交付を受けます。

なお、1ポイントは当社株式1株とします。ただし、当社株式について、株式分割・株式併合等、交付すべき当社株式数の調整を行うことが合理的であると認められる事象が生じた場合には、かかる分割比率・併合比率等に応じて、合理的な調整を行います。

③取締役に對する当社株式の交付

各取締役に對する上記②の当社株式の交付は、各取締役がその退任時において、所定の受益者確定手續を行うことにより、本信託から行われます。

ただし、このうち一定の割合の当社株式については、源泉所得税等の納税資金を当社が源泉徴収する目的で本信託において売却換金したうえで、当社株式に代わり金銭で交付することがあります。また、本信託内の当社株式について公開買付けに応募して決済された場合等、本信託内の当社株式が換金された場合には、当社株式に代わり金銭で交付することがあります。

(4) 議決権行使

本信託内の当社株式に係る議決権は、当社および当社役員から独立した信託管理人の指図に基づき、一律に行使しないことといたします。かかる方法によることで、本信託内の当社株式に係る議決権の行使について、当社経営への中立性を確保することを企図しております。

(5) 配当の取扱い

本信託内の当社株式に係る配当は、本信託が受領し、当社株式の取得代金や本信託に係る受託者の信託報酬等に充てられます。

以 上

(添付書類)

事業報告 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

1. 企業集団の現況

(1) 事業の経過および成果

当連結会計年度のわが国経済は、期間前半は、企業収益が堅調に推移し、雇用・所得環境の改善、個人消費の持ち直しや設備投資の増加により緩やかな回復基調が続きました。しかしながら、期間後半は、自然災害や急速に拡大した新型コロナウイルス感染症の影響により、一転して厳しい状況となりました。

このような経済環境の中で、板紙業界におきましては、自然災害などによる需要減により、生産量は前年を下回りました。

段ボール業界におきましては、自然災害や消費増税の影響により需要は伸び悩みましたが、通販・宅配向けが堅調に推移したことにより、生産量は前年並みとなりました。

紙器業界におきましては、食品向け需要が下支えしましたが、ギフト関連の縮小が続き、生産量は前年を下回りました。

軟包装業界におきましては、脱プラスチックの動きはあるものの、食品や日用品向けの底堅い需要に支えられ、生産量は前年を上回りました。

重包装業界におきましては、農業関連需要の減少により、生産量は前年を下回りました。

以上のような状況のもとで、レンゴグループは、製紙、段ボール、紙器、軟包装、重包装、海外の6つのコア事業を中心に、あらゆる産業の全ての包装ニーズをイノベーションする「ゼネラル・パッケージング・インダストリー」＝GPIレンゴとして、営業力の強化、積極的な設備投資やM&A等を通じ、業容拡大と収益力向上に鋭意取り組んでまいりました。

“Less is more.”をキーワードとする、より少ない資源で大きな価値を生むパッケージの開発では、流通現場の業務効率化に貢献する「レンゴ スマート・ディスプレイ・パッケージング (RSDP)」のラインアップを充実させ、ニーズにきめ細かく対応するとともに、新たにわが国初となるプレプリント・デジタル印刷機を導入し、高精度で可変印刷が可能なプロモーションツールとして、これまでにない段ボールの世界を拓く「デジパケ」の販売を開始いたしました。

昨年4月、長野工場松本分工場を分離独立させ松本工場とし、中部地区における段ボール製品供給体制の充実を図りました。6月、日本マタイ株式会社（東京都台東区）が三洋加工紙株式会社（埼玉県戸田市）を子会社化したほか、8月、当社および日本マタイ株式会社が樽谷包装産業株式会社（兵庫県尼崎市）の株式を取得して子会社化し、重包装事業を増強しました。さらに、同月、武田紙器株式会社（千葉県柏市）、9月、西原紙業株式会社（神奈川県高座郡寒川町）を子会社化し、段ボールおよびSP事業を拡充しました。また、本年2月には、2018年3月末に閉鎖した淀川工場の跡地（大阪市福島区）において、新たな物流拠点「淀川流通センター（仮称）」の建設に着手いたしました。

海外におきましては、昨年8月、トライウォール社（香港）がドイツのトライコー社とグットマン社を子会社化し、ヨーロッパ経済の主要国である同国において重量物包装事業の拡大を図り

招集
通知

株主総会
参考書類

事業報告

計算書類

監査報告

ました。また、本年1月には、SCGパッケージング社（タイ）との間で、同社の子会社でフィリピンにおける段ボール原紙の製造販売会社であるユナイテッド・パルプ・アンド・ペーパー社に当社が出資することにつき合意いたしました。

この結果、当連結会計年度の売上高は683,780百万円（前期比4.7%増）、営業利益は41,227百万円（同63.0%増）、経常利益は43,199百万円（同57.4%増）、親会社株主に帰属する当期純利益は27,790百万円（同61.9%増）となりました。

当連結会計年度におけるセグメントの概況は、次のとおりであります。

【板紙・紙加工関連事業】

板紙・紙加工関連事業につきましては、固定費の増加はあるものの、製品価格の改定や原料価格が前年を下回ったこと等により、増収増益となりました。

この結果、当セグメントの売上高は449,695百万円（同4.1%増）、営業利益は30,208百万円（同93.8%増）となりました。

主要製品の生産量は、次のとおりであります。

（板紙製品）

板紙製品につきましては、天候不順の影響により、生産量は2,490千t（同0.3%減）となりました。

（段ボール製品）

段ボール製品につきましては、天候不順の影響はあるものの、連結子会社が増加したことにより、生産量は段ボール4,281百万㎡（同1.2%増）、段ボール箱3,489百万㎡（同1.6%増）となりました。

【軟包装関連事業】

軟包装関連事業につきましては、製品価格の改定や販売量の増加等により、増収増益となりました。

この結果、当セグメントの売上高は75,903百万円（同3.9%増）、営業利益は3,461百万円（同80.5%増）となりました。

【重包装関連事業】

重包装関連事業につきましては、連結子会社が増加したことにより増収となりましたが、樹脂製品の販売量が減少したこと等により、減益となりました。

この結果、当セグメントの売上高は42,742百万円（同4.6%増）、営業利益は1,583百万円（同3.9%減）となりました。

【海外関連事業】

海外関連事業につきましては、連結子会社が増加したことにより増収となりましたが、中国における需要低迷等により、減益となりました。

この結果、当セグメントの売上高は80,465百万円（同9.8%増）、営業利益は3,351百万円（同1.3%減）となりました。

【その他の事業】

その他の事業につきましては、売上高は増収となりましたが、運送事業の採算悪化等により、減益となりました。

この結果、当セグメントの売上高は34,973百万円（同3.0%増）、営業利益は2,436百万円（同3.6%減）となりました。

企業集団のセグメント別売上高

事業の種類別名称	売上高	構成比
板 紙	62,549 百万円	9.1 %
段 ボ ー ル	45,572	6.7
段 ボ ー ル 箱	306,548	44.8
そ の 他	35,024	5.1
板紙・紙加工関連事業計	449,695	65.7
軟包装関連事業	75,903	11.1
重包装関連事業	42,742	6.3
海外関連事業	80,465	11.8
その他の事業	34,973	5.1
合 計	683,780	100.0

(参考) 当社の製品別売上高

製品名	売上高	構成比
板 紙	101,133 百万円	30.5 %
段 ボ ー ル	22,143	6.7
段 ボ ー ル 箱	169,060	51.1
軟 包 装	10,777	3.3
そ の 他	27,964	8.4
合 計	331,080	100.0

当連結会計年度におけるその他の概況は、次のとおりであります。

〈C S R（企業の社会的責任：Corporate Social Responsibility）〉

レンゴグループは、板紙・段ボール業界のリーディングカンパニーとして、コンプライアンスのさらなる徹底と企業価値の向上を図るため、C S R委員会のもとに設置された5つの委員会（倫理・環境・安全衛生・C S（顧客満足）・広報）を中心に、全てのステークホルダーの皆様の信頼に応えられる企業集団を目指した活動を積極的に推進してまいりました。

(2) 設備投資の状況

当連結会計年度につきましては、板紙・紙加工関連事業を中心に総額38,700百万円の設備投資を実施いたしました。

(3) 資金調達の状況

当連結会計年度につきましては、借入金の返済資金等に充当するため、2019年12月に国内無担保普通社債200億円を発行いたしました。

(4) 対処すべき課題

今後のわが国経済は、新型コロナウイルス感染症が内外経済をさらに下振れさせることが予想されますが、各国の大規模な経済対策や感染の収束に向けた懸命な取組みにより、中期的には、輸出が持ち直すほか、内需も回復に向かい、緩やかな回復基調に戻るものと思われます。

こうした状況の中、レンゴグループは、2020年3月期に完遂した「Vision110」に続き、「パッケージプロバイダー」として世界でベストワンの総合包装企業集団となることを目指して、新たに2020年度をスタートとする中期ビジョン「Vision115」（最終年度：2025年3月期）を掲げました。

全てのコア事業がヘキサゴン経営の一角にふさわしい規模と収益性を確立するとともに、G P Iレンゴの持続的な発展のために、さらなるガバナンスの強化と収益の拡大を図ってまいります。

また、新型コロナウイルス感染症拡大という戦後最大の難局下にあって、働く者の安全と健康を確保し、社会の一員として感染症拡大防止に最大限努めるとともに、生活必需品を消費者にお届けするサポーティングインダストリーとしての供給責任を果たすため、「レンゴグループ新型コロナウイルス感染症統合対策本部」を設置いたしました。

レンゴグループは、引き続き、感染症拡大防止に最大限努めるとともに、事業活動を通じて企業の社会的責任を果たしてまいります。

株主の皆様におかれましては、一層のご理解とご支援を賜りますようお願い申し上げます。

(5) 財産および損益の状況

区 分		2016年度 第149期	2017年度 第150期	2018年度 第151期	2019年度 第152期
生産高	板 紙 (千 t)	2,424	2,454	2,497	2,490
	段 ボ ー ル (百万㎡)	4,181	4,353	4,499	4,582
	段 ボ ー ル 箱 (百万㎡)	3,320	3,526	3,675	3,764
売 上 高 (百万円)		545,489	605,712	653,107	683,780
経 常 利 益 (百万円)		25,214	23,168	27,454	43,199
親会社株主に帰属 する当期純利益 (百万円)		13,876	16,622	17,163	27,790
1株当たり当期純利益 (円)		56.04	67.14	69.32	112.24
総 資 産 (百万円)		704,826	747,700	769,355	820,109
純 資 産 (百万円)		241,510	262,580	274,697	288,820
1株当たり純資産 (円)		946.06	1,029.98	1,066.07	1,123.86

(注) 1. 上記の生産高には、海外における生産高が含まれております。

2. 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 2018年2月16日)等を第151期の期首から適用しており、第150期に係る総資産については、当該会計基準等を遡って適用した後の総資産となっております。

(6) 重要な子会社の状況

会 社 名	資 本 金	出資比率	主 要 な 事 業 内 容
大和紙器株式会社	806百万円	*100.0%	段ボールおよび段ボール箱の製造・販売
セツカートン株式会社	400	100.0	段ボールおよび段ボール箱の製造・販売
東海紙器株式会社	450	92.0	段ボールおよび段ボール箱の製造・販売
日之出紙器工業株式会社	81	99.7	段ボールおよび段ボール箱の製造・販売
レンゴー・トッパンコンテナ株式会社	3,200	60.0	段ボールおよび段ボール箱の製造・販売
レンゴー・リバーウッド・パッケージング株式会社	310	50.0	マルチパックの販売
丸三製紙株式会社	300	98.8	板紙の製造・販売
レンゴーペーパービジネス株式会社	310	100.0	板紙の販売
朋和産業株式会社	500	100.0	軟包装製品の製造・販売
日本マタイ株式会社	7,292	100.0	重包装製品の製造・販売
レンゴーロジスティクス株式会社	80	100.0	運送事業および保険代理業
山陽自動車運送株式会社	80	80.1	運送事業
トライウォール社	3,060,611千香港ドル	*100.0	トライウォールグループ（重包装製品の製造・販売）の持株会社
江蘇中金瑪泰医薬包装有限公司	120,000千元	* 87.7	軟包装製品の製造・販売

(注) 1. *印は子会社保有の株式を含んでおります。

2. トライウォール社が実施した第三者割当増資を当社が全額引き受けたことに伴い、トライウォール・ホールディングス社に代わり、トライウォール社がトライウォールグループの主要な持株会社となりました。

(7) 主要な事業内容（2020年3月31日現在）

レンゴーグループは、主として次の事業を行っております。

事業の種類別名称	事業内容
板紙・紙加工関連事業	国内における板紙、段ボールおよび段ボール箱の製造・販売
軟包装関連事業	国内における軟包装製品およびゼロファンの製造・販売
重包装関連事業	国内における重包装製品の製造・販売
海外関連事業	海外における板紙、段ボール、段ボール箱、軟包装製品、重包装製品および不織布の製造・販売
その他の事業	国内における不織布および紙器機械の製造・販売、運送事業

(8) 主要な営業所および工場 (2020年3月31日現在)

① 当社

- 本店 大阪市福島区大開四丁目1番186号
- 本社事務所 大阪市北区中之島二丁目2番7号
- 東京本社 東京都港区港南一丁目2番70号
- 段ボール工場 恵庭(北海道)、旭川(北海道)、青森(青森県)、新仙台(宮城県)
福島矢吹(福島県)、小山(栃木県)、前橋(群馬県)、東京(埼玉県)
千葉(千葉県)、湘南(神奈川県)、新潟(新潟県)、長野(長野県)
松本(長野県)、清水(静岡県)、豊橋(愛知県)、新名古屋(愛知県)
福井(福井県)、滋賀(滋賀県)、新京都(京都府)、三田(兵庫県)
和歌山(和歌山県)、岡山(岡山県)、広島(広島県)、防府(山口県)
松山(愛媛県)、鳥栖(佐賀県)
- 紙器工場 葛飾(東京都)、利根川(茨城県)、新京都(京都府)
- 製紙工場 利根川(茨城県)、八潮(埼玉県)、金津(福井県)、尼崎(兵庫県)
- セロファン工場 武生(福井県)
- 研究所 中央研究所(大阪府、福井県)

(注) 2019年4月1日付で、長野工場松本分工場を分離独立させ、松本工場としました。

② 子会社

大和紙器株式会社	大阪府茨木市
セツカートン株式会社	兵庫県伊丹市
東海紙器株式会社	名古屋市南区
日之出紙器工業株式会社	鹿児島県日置市
レンゴー・トッパンコンテナ株式会社	埼玉県川口市
レンゴー・リバーウッド・パッケージング株式会社	東京都港区
丸三製紙株式会社	福島県南相馬市
レンゴーペーパービジネス株式会社	兵庫県尼崎市
朋和産業株式会社	千葉県船橋市
日本マタイ株式会社	東京都台東区
レンゴーロジスティクス株式会社	大阪市西淀川区
山陽自動車運送株式会社	大阪府東大阪市
トライウォール社	中国・香港
江蘇中金瑪泰医薬包装有限公司	中国・江蘇省

(9) 従業員の状況 (2020年3月31日現在)

①企業集団の従業員の状況

事業の種類別名称	従業員数
板紙・紙加工関連事業	7,924名
軟包装関連事業	1,372
重包装関連事業	856
海外関連事業	6,564
その他の事業	2,186
合計	18,902

- (注) 1. 従業員数は就業人員であります。
 2. 当連結会計年度末において、従業員数が前連結会計年度末に比べ1,934名増加しました。主な要因は、トライコー社、グットマン社の株式を取得し、両社およびトライコー社の子会社を連結の範囲に含めたことに伴い、海外関連事業の従業員数が増加したことによるものであります。

②当社の従業員の状況

従業員数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
4,042名	225名増	40.3歳	14.9年

- (注) 1. 従業員数は就業人員であります。
 2. 当事業年度末において、従業員数が前事業年度末に比べ225名増加しました。主な要因は、2019年4月1日付にて、契約社員を正社員化したことによるものであります。

(10) 主要な借入先の状況 (2020年3月31日現在)

借入先	借入額
株式会社三井住友銀行	17,440百万円
農林中央金庫	14,779
株式会社みずほ銀行	10,075
株式会社国際協力銀行	10,000
住友生命保険相互会社	7,930
三井住友信託銀行株式会社	6,696
株式会社三菱UFJ銀行	6,177
株式会社常陽銀行	5,370
株式会社南都銀行	4,520
株式会社伊予銀行	3,590
三井住友海上火災保険株式会社	3,400

2. 会社の現況

(1) 株式の状況（2020年3月31日現在）

- ①発行可能株式総数 800,000,000株
- ②発行済株式の総数 271,056,029株
- ③株主数 22,184名
- ④大株主

株 主 名	持 株 数	持 株 比 率
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	17,869千株	7.2%
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口）	16,440	6.6
株 式 会 社 三 井 住 友 銀 行	9,562	3.9
住 友 生 命 保 険 相 互 会 社	6,808	2.7
農 林 中 央 金 庫	5,965	2.4
住 友 商 事 株 式 会 社	5,264	2.1
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口9）	5,115	2.1
三 井 住 友 海 上 火 災 保 険 株 式 会 社	4,805	1.9
J P M O R G A N C H A S E B A N K 3 8 5 6 3 2	4,459	1.8
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口5）	3,779	1.5

- (注) 1. 当社は自己株式（23,468,551株）を保有しておりますが、上記の大株主からは除外しております。
2. 持株比率は自己株式を控除して計算しております。

(2) 会社役員 の 状況

① 取締役および監査役の状況 (2020年3月31日現在)

*取締役会長兼社長	大 坪	清	
*取締役 副社長執行役員	前 田	盛 明	(社長補佐兼コーポレート部門統轄)
*取締役 副社長執行役員	石 田	重 親	(パッケージング部門、海外関連事業部門統轄)
*取締役 副社長執行役員	長谷川	一 郎	(製紙部門、資材部門統轄兼管掌、兼レンゴーパーペーパービジネス 株取締役会長)
取締役 専務執行役員	馬 場	泰 博	(経営企画部、経経本部、監査部、審査部、情報システム本部、 国内関連事業部門管掌)
取締役 専務執行役員	三 部	廣 美	(社長室、コンプライアンス推進室、総務部、東京総務部、法務 部、人事部、広報部管掌)
取締役 専務執行役員	川 本	洋 祐	(パッケージング部門統轄補佐兼海外関連事業部門管掌)
取締役 専務執行役員	井 上	貞 登 士	(パッケージング部門管掌、兼レンゴークリバーウッド・パッケ ージング株代表取締役社長)
取締役 常務執行役員	海老原	洋	(製紙生産部門担当兼研究・技術開発部門担当)
取締役 常務執行役員	平 野	公 一	(製紙営業部門担当)
取締役 常務執行役員	横 田	光 政	(パッケージング部門管理、生産、技術開発担当兼研究・技術開 発部門品質保証部担当)
取締役 常務執行役員	細 川	武	(パッケージング部門(中部以西)西日本地区担当兼西部営業本 部長)
取締役 常務執行役員	堀	博 史	(海外関連事業部門管掌補佐兼海外関連事業本部長)
取締役 常務執行役員	大 迫	享	(海外関連事業部門管掌補佐兼海外管理本部長兼国内関連事業 部門担当)
取締役 常務執行役員	岡 野	幸 男	(情報システム本部担当兼経経本部長)
取締 役	佐 藤	義 雄	(住友生命保険(相)取締役会長 代表執行役)
取締 役	奥	正 之	
常 勤 監 査 役	橋 本	研	
常 勤 監 査 役	香 川	義 弘	
監 査 役	石 井	淳 蔵	
監 査 役	向 原	潔	
監 査 役	辻 本	健 二	

- (注) 1. *印は、代表取締役です。
 2. 取締役 佐藤義雄、奥正之の各氏は、社外取締役であります。
 3. 監査役 石井淳蔵、向原潔、辻本健二の各氏は、社外監査役であります。
 4. 社外取締役 佐藤義雄、奥正之、社外監査役 石井淳蔵、向原潔、辻本健二の各氏は、株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員であります。
 5. 2019年6月20日 奥正之氏は、新たに取締役に就任しました。
 中野健二郎氏は、取締役を退任しました。

(ご参考)

2020年4月1日現在の会社役員および執行役員の状況は次のとおりであります。

*取締役会長兼CEO	大坪清	
*取締役社長兼COO	川本洋祐	
*取締役副社長執行役員	前田盛明	(社長補佐兼コーポレート部門統轄)
*取締役副社長執行役員	石田重親	(パッケージング部門、海外関連事業部門統轄)
*取締役副社長執行役員	長谷川一郎	(製紙部門、資材部門統轄兼管掌、兼レンゴーペーパービジネス(株)取締役会長)
取締役専務執行役員	馬場泰博	(経営企画部、経本部、監査部、審査部、情報システム本部、国内関連事業部門管掌)
取締役専務執行役員	三部廣美	(社長室、コンプライアンス推進室、総務部、東京総務部、法務部、人事部、広報部管掌)
取締役専務執行役員	井上貞登士	(パッケージング部門管掌、兼レンゴー・リバーウッド・パッケージング(株)代表取締役社長)
取締役常務執行役員	海老原洋	(製紙生産部門担当兼研究・技術開発部門担当)
取締役常務執行役員	平野公一	(製紙営業部門担当)
取締役常務執行役員	横田光政	(パッケージング部門管理・生産・技術開発本部担当兼研究・技術開発部門品質保証部担当)
取締役常務執行役員	細川武	(パッケージング部門(中部以西)西日本地区担当兼西部営業本部長)
取締役常務執行役員	堀博史	(海外関連事業部門管掌補佐兼海外関連事業本部長)
取締役常務執行役員	大迫享	(海外関連事業部門管掌補佐兼海外管理本部長兼国内関連事業部門担当)
取締役常務執行役員	岡野幸男	(情報システム本部担当兼経本部)
取締役	佐藤義雄	(住友生命保険(相)取締役会長 代表執行役)
取締役	奥正之	
常勤監査役	橋本研弘	
常勤監査役	香川義弘	
監査役	石井淳蔵	
監査役	向原潔	
監査役	辻本健二	
常務執行役員	樋脇裕治	(レンゴー・リバーウッド・パッケージング(株)取締役副社長)
常務執行役員	中嶋雅史	(パッケージング部門S P営業本部長)
常務執行役員	本松裕次	(パッケージング部門東部第一・第二・第三・第四営業本部担当兼開発本部長)
執行役員	森塚伸	(資材部門資材部長兼施設購買部担当)

招集し通知

株主総会参考書類

事業報告

計算書類

監査報告

執行役員	尾崎光典	(製紙部門営業本部長)
執行役員	吉村成俊	(パッケージング部門北海道事業部長兼東北事業部長、兼共和紙業(株)代表取締役社長)
執行役員	柘植洋介	(トライウォール社管理部門担当役員)
執行役員	結田康弘	(パッケージング部門東部第一営業本部長兼東部第二営業本部長)
執行役員	後藤光行	(社長室長兼広報部長兼東京総務部担当)
執行役員	柴崎仁	(パッケージング部門東部第三営業本部長兼東部第四営業本部長)
執行役員	飯田誠	(国内関連事業部門国内関連事業本部長)
執行役員	西美純	(パッケージング部門企画本部長兼管理本部長)
執行役員	村井寛二	(製紙部門八潮工場長兼利根川事業所長)

(注) *印は、代表取締役です。

②取締役および監査役の報酬等の額

区 分	支給人員	支給額
取締役 (うち社外取締役)	18名 (3)	935百万円 (33)
監査役 (うち社外監査役)	5 (3)	112 (41)
合 計	23	1,047

- (注) 1. 取締役の支給額には、使用人兼務取締役の使用人分給とおよび賞与等は含まれておりません。
2. 取締役の報酬等の限度額は、2017年6月29日開催の第149回定時株主総会において年額950百万円以内(うち社外取締役40百万円以内)と決議いただいております。
3. 監査役の報酬等の限度額は、2007年6月28日開催の第139回定時株主総会において年額150百万円以内(うち社外監査役50百万円以内)と決議いただいております。
4. 上記の報酬等の額には、2019年6月20日開催の第151回定時株主総会の終結の時をもって退任した取締役1名に支給した報酬等が含まれております。
5. 上記の報酬等の額には、役員賞与支給予定総額110百万円(期末時の取締役15名(社外取締役を除く)に対して104百万円、監査役2名(社外監査役を除く)に対して6百万円)が含まれております。

③社外役員に関する事項

(1) 取締役 佐藤 義雄

ア. 重要な兼職先と当社との関係

同氏は、住友生命保険(相)取締役会長 代表執行役を務めております。同社と当社との間には、資金の借入れ等の取引があります。

イ. 主要取引先等特定関係事業者との関係

該当事項はありません。

ウ. 当事業年度における主な活動状況

当事業年度に開催された取締役会9回のうち9回に出席し、必要に応じ、業務執行を行う経営陣から独立した視点から発言を行っております。

また、同氏は取締役会の任意の諮問機関である指名委員会および報酬委員会の委員を務めております。

(2) 取締役 奥 正之

ア. 重要な兼職先と当社との関係

該当事項はありません。

イ. 主要取引先等特定関係事業者との関係

該当事項はありません。

ウ. 当事業年度における主な活動状況

就任後に開催された取締役会8回のうち8回に出席し、必要に応じ、業務執行を行う経営陣から独立した視点から発言を行っております。

また、同氏は取締役会の任意の諮問機関である指名委員会および報酬委員会の委員長を務めております。

(3) 監査役 石井 淳蔵

ア. 重要な兼職先と当社との関係

該当事項はありません。

イ. 主要取引先等特定関係事業者との関係

該当事項はありません。

ウ. 当事業年度における主な活動状況

当事業年度に開催された取締役会9回のうち9回に、また、監査役会10回のうち10回に出席し、必要に応じ、取締役会の意思決定の適正性を確保するための発言等を行っております。

(4) 監査役 向原 潔

ア. 重要な兼職先と当社との関係

該当事項はありません。

イ. 主要取引先等特定関係事業者との関係

該当事項はありません。

ウ. 当事業年度における主な活動状況

当事業年度に開催された取締役会9回のうち9回に、また、監査役会10回のうち10回に出席し、必要に応じ、取締役会の意思決定の適正性を確保するための発言等を行っております。

(5) 監査役 辻本 健二

ア. 重要な兼職先と当社との関係

該当事項はありません。

イ. 主要取引先等特定関係事業者との関係

該当事項はありません。

ウ. 当事業年度における主な活動状況

当事業年度に開催された取締役会9回のうち8回に、また、監査役会10回のうち10回に出席し、必要に応じ、取締役会の意思決定の適正性を確保するための発言等を行っております。

④責任限定契約の内容の概要

当社は、社外取締役および社外監査役との間で、会社法第423条第1項の賠償責任を法令に定める限度まで限定する責任限定契約を締結しております。

(3) 会計監査人の状況

①名称 有限責任 あずさ監査法人

②当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

	金 額
1. 公認会計士法第2条第1項の業務の対価として当社が支払うべき報酬等の額	136百万円
2. 公認会計士法第2条第1項の業務以外の対価として当社が支払うべき報酬等の額	21
1. および2. の合計額	158

(注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬を区分しておらず、実質的にも区分できないため、1. の金額にはこれらの合計額を含めております。

2. 監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況および報酬見積りの算出根拠などが適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について同意しております。

	金 額
当社および当社子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	235百万円

(注) 当社の重要な子会社のうち丸三製紙株式会社は、当社の会計監査人以外の公認会計士の計算関係書類の監査を受けております。

③当社に対する会計監査人の対価を伴う非監査業務の内容

当社は、会計監査人に対して、公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務（非監査業務）である新収益認識基準適用支援業務等に関して委託を行い、その対価を支払っております。

④会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号のいずれかに該当すると判断した場合には、監査役全員の同意により、会計監査人を解任します。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任した旨およびその理由を解任後最初に招集される株主総会に報告します。

また、監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障があると認められるなど、会計監査人の変更が必要である場合には、会計監査人の解任または不再任に関する議案を決定し、取締役会は、当該決定に基づき、会計監査人の解任または不再任に関する議案を株主総会に提出します。

(4) 業務の適正を確保するための体制および当該体制の運用状況

業務の適正を確保するための体制についての決議内容

当社は、取締役会において上記体制につき、次のとおり決議しております。

1. 取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制について

- ①取締役の職務の執行に係る次の文書は、関連資料とともに10年間保存する。取締役および監査役は、随時、これらの文書を閲覧できるものとする。

- (1) 株主総会議事録
- (2) 取締役会議事録
- (3) 経営幹部会資料
- (4) 計算書類
- (5) その他取締役会が決定する文書

- ②前項に掲げる文書の保存部門、保存および管理の方法等は、社内規程に定める。

2. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制について

- ①経営品質の向上と将来のリスクの低減あるいは回避などを目的に、2005年1月に代表取締

役社長を委員長とするCSR委員会を設置した。

コンプライアンス、環境、災害、品質、情報等に係るリスク管理については、各担当部門およびCSR委員会の下部組織である倫理、環境、安全衛生、CS（顧客満足）、広報の5つの委員会が協力して、社内規程の制定、マニュアルの作成等を行うとともに、全社的状況の監視を行うものとする。

- ②取締役会は、前項の取組み状況について、各部門を管掌または担当する取締役および各委員会の委員長から報告を受けるとともに、必要に応じて改善策等を審議、決定する。
3. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制について
 - ①取締役会以外に、原則として、毎月1回以上、経営幹部会、社内役員会（常勤の役員が出席）、部門連絡会等を開催し、迅速な意思決定と重要な情報の共有化により、効率的な職務の執行を行う。
 - ②取締役会において、執行役員を選任し、効率的な職務の執行を行う。
4. 取締役および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制について
 - ①役員、従業員は、「高い倫理観を持ち法令遵守を徹底し、常に誠実に行動する」ことなどを定めた経営理念に基づき、法令、定款および社会規範を遵守した行動をとる。
 - ②CSR委員会の下部組織である各委員会は、それぞれ組織横断的なコンプライアンス体制の整備および問題点の把握に努めるとともに、関係部門を通じてその対策を具体化し実践する。また、倫理委員会は、関係部門と協力して、役員および従業員に対して、コンプライアンスに関する研修等を適宜行う。
 - ③法令違反、不正行為の防止ならびに早期発見のため、業務遂行上の職制ルートとは別に、従業員が直接情報提供を行うための手段として内部通報制度（名称：企業倫理ヘルプライン）の、さらなる充実と従業員への周知を図る。
 - ④取締役、監査役、内部監査を担当する部門は、コンプライアンス上の問題を発見したときは、速やかに関係部門に通知し、再発の防止を図る。
5. 当社および子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制について
 - ①当社のグループ会社の、業務の適正を確保するための体制の整備を推進する担当部門は、関連事業担当部門とする。
 - ②グループ経営会議において、経営上の重要事項およびリスク管理の徹底を図るとともに、関係部門が協力して、グループ会社の役員および従業員に対して、コンプライアンスに関する研修や情報の提供を適宜実施する。
 - ③当社のグループ会社の取締役等は、意思決定、その他職務権限に関する基準に基づき、効率的な職務の執行を行う。
 - ④当社監査役による、グループ会社の取締役の職務執行の監査を実施する。
 - ⑤業務の適正を確保するため、当社の社内規程に基づいて、グループ会社における一定の事項

- は、当社の承認を求め、または報告を行うよう関連事業担当部門を通じて義務づける。
6. 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項、当該使用人の取締役からの独立性に関する事項および当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項について
 - ①監査役会のもとに、監査役室を置き、必要な人員を配置する。
 - ②監査役室所属の従業員は専任とし、監査役会および監査役の指揮命令のもとで職務を遂行する。
 - ③監査役室所属の従業員の人事考課、人事異動を行う場合は、人事部長は事前に監査役会に意見を求めるものとする。
 7. 取締役および使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制ならびに報告をした者が不利な取扱いを受けないことを確保するための体制について
 - ①常勤の監査役のうち1名は、取締役会への付議事項、職務執行に関する重要事項、重要稟議事項等についての協議、決議を行う経営幹部会に出席する。
 - ②取締役は、法令に違反する事実や会社に重大な損害を与える事実を発見したとき、その他経営上重要な事実があるときは、取締役会、監査役会、経営幹部会ならびに社内役員会に報告する。
 - ③取締役および従業員は、監査役から職務の執行に関する事項の報告を求められたときは、速やかに報告しなければならない。
 - ④当社のグループ会社の役員および従業員は、法令に違反する事実や会社に重大な損害を与える事実を発見したとき、その他経営上重要な事実があるときは、適時、適切な方法により監査役に報告する。
 - ⑤監査役に報告をした者に対して、当該報告をしたことを理由とする不利益な取扱いを行うことを禁止する。
 8. その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制および監査役の職務の執行について生ずる費用等の処理に係る方針に関する事項について
 - ①監査役は、実効的な監査を遂行するため、代表取締役社長と定期的な意見交換会を実施する。
 - ②内部監査を担当する部門は、会計監査人および監査役会と、相互に監査計画の調整、監査結果の報告等を行う。
 - ③監査役がその職務の執行について生ずる費用の前払いまたは償還等の請求をしたときは、当該監査役の職務の執行に必要なと認められた場合を除き、速やかに当該費用または債務を処理する。
 9. 反社会的勢力排除に向けた体制について
反社会的勢力排除のため、情報を当社グループ内で共有するとともに、地域社会と協力し、警察等の外部専門機関との緊密な連携のもと、毅然とした対応を行う。

業務の適正を確保するための体制の運用状況

当社の業務の適正を確保するための体制の運用状況は、次のとおりであります。

株主総会議事録、取締役会議事録および計算書類等について、法令の定めにより保存期間を定め適切に保存しています。

損失の危険の管理については、各担当部門およびCSR委員会の下部組織である倫理、環境、安全衛生、CS（顧客満足）、広報の5つの委員会が協力して、全社状況の監視を行っています。また、取締役会は、上記の取組み状況について報告を受けています。

取締役会以外に、毎月1回以上、経営幹部会、社内役員会、部門連絡会等を開催し、迅速な意思決定と重要な情報の共有化を図るとともに、取締役会において、執行役員を選任し、効率的な職務の執行を行っています。

役員および従業員に対して、継続的にコンプライアンスに関する研修等を実施するとともに、法令違反、不正行為の防止ならびに早期発見のため、従業員が直接情報提供を行うための手段として内部通報制度のさらなる充実と従業員への周知を図っています。また、取締役、監査役、内部監査を担当する部門は、コンプライアンス上の問題を発見したときは、速やかに関係部門に通知し、再発の防止を図っています。

グループ経営会議において、経営上の重要事項およびリスク管理の徹底を図るとともに、グループ会社の役員および従業員に対して、コンプライアンスに関する研修や情報の提供を適宜実施しています。また、当社監査役によるグループ会社の取締役の職務執行の監査を実施しています。さらに、業務の適正を確保するため、グループ会社における一定の事項は、当社の承認を求め、または報告を行うよう義務づけています。

監査役会のもとに、監査役室を置き、専任の従業員を配置し、当該従業員は監査役会および監査役の指揮命令のもとで職務を遂行しています。

常勤の監査役のうち1名は、取締役会への付議事項、職務執行に関する重要事項等についての協議、決議を行う経営幹部会に出席しています。当社ならびにグループ会社の役員および従業員は、監査役から職務の執行に関する事項の報告を求められたときは、速やかに報告しています。なお、監査役に報告をした者に対して、当該報告をしたことを理由とする不利な取扱いを行うことを禁止しています。

監査役は、実効的な監査を遂行するため、代表取締役社長と定期的な意見交換会を実施しています。また、内部監査を担当する部門は、会計監査人および監査役会と、相互に監査計画の調整、監査結果の報告等を行っています。なお、監査役がその職務の執行について生ずる費用の請求をしたときは、速やかに当該費用を処理しています。

反社会的勢力排除のため、情報を当社グループ内で共有するとともに、地域社会と協力し、警察等の外部専門機関との緊密な連携のもと、毅然とした対応を行っています。

(5) 会社の支配に関する基本方針

① 当社の企業価値向上に向けた取組み

当社グループは、1909年に日本で初めて段ボールを世に送り出して以来、時勢の変遷に対応して最も優れたパッケージングを提供することにより、お客様の商品の価値を高め、社会に貢献しつづけてまいりました。

当社グループは、これからも、あらゆる産業の物流に最適なパッケージングを総合的に開発し、ゼネラル・パッケージング・インダストリーとして、たゆみない意識改革と技術革新を通じてパッケージングの新たな価値を創造しつづけるとともに、自ら未来をデザインし、新たな市場を開拓する「パッケージプロバイダー」としての使命を胸に、世界でベストワンの総合包装企業集団を目指し、持続的な企業価値の向上に努めてまいります。

② 大規模買付行為に対する取組み

当社は、当社株式の大規模な買付行為がなされた場合、これを受け入れるか否かの判断は、最終的には当社株主の皆様判断に委ねられるべきものであると考えております。しかしながら、大規模買付行為の中には、当社の企業価値ひいては株主共同の利益に資さないものも少なくありません。

したがって、当社は、このような当社の企業価値・株主共同の利益に資さない大規模買付行為を行う者は、当社の財務および事業の方針の決定を支配する者として不適切であると考えております。

当社は、大規模買付行為を行おうとする者に対し、大規模買付行為の是非を株主の皆様が適切に判断するために必要かつ十分な情報の提供を求め、あわせて取締役会の意見等を開示し、株主の皆様検討のための時間と情報の確保に努める等、関係法令の許容する範囲内において、適切な措置を講じてまいります。

(6) 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、業績の動向、財務状況、今後の事業展開等を総合的かつ長期的に勘案して、継続的かつ安定的に配当を行うことを基本方針としております。また、企業価値の向上、持続的な成長への基盤の整備を行うことを目的として、利益の一部を留保し、競争力強化のための設備投資や新たな成長が期待できる分野におけるR & DおよびM & Aを含めたニューインベストメント資金として有効に活用してまいります。

連結貸借対照表

(2020年3月31日現在)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)	820,109 百万円	(負債の部)	531,289 百万円
流動資産	289,727	流動負債	292,769
現金及び預金	40,014	支払手形及び買掛金	110,888
受取手形及び売掛金	192,230	短期借入金	111,033
商品及び製品	25,373	1年内償還予定の社債	5,080
仕掛品	3,583	未払費用	24,778
原材料及び貯蔵品	21,003	未払法人税等	9,501
その他	8,189	役員賞与引当金	259
貸倒引当金	△667	その他	31,228
		固定負債	238,519
固定資産	530,381	社債	75,060
有形固定資産	350,584	長期借入金	122,603
建物及び構築物	99,286	繰延税金負債	16,942
機械装置及び運搬具	112,940	役員退職慰労引当金	986
土地	116,926	退職給付に係る負債	13,823
建設仮勘定	7,444	その他	9,104
その他	13,986		
無形固定資産	38,425	(純資産の部)	288,820
のれん	21,273	株主資本	245,694
その他	17,151	資本金	31,066
投資その他の資産	141,372	資本剰余金	33,388
投資有価証券	120,113	利益剰余金	193,183
長期貸付金	535	自己株式	△11,945
退職給付に係る資産	2,183	その他の包括利益累計額	32,560
繰延税金資産	1,779	その他有価証券評価差額金	23,655
その他	17,840	繰延ヘッジ損益	0
貸倒引当金	△1,081	為替換算調整勘定	7,887
		退職給付に係る調整累計額	1,017
		非支配株主持分	10,565
資産合計	820,109	負債純資産合計	820,109

連結損益計算書

(自 2019年4月1日)
(至 2020年3月31日)

科 目	金 額	額
売上高	百万円	683,780百万円
売上原価		551,318
売上総利益		132,461
販売費及び一般管理費		91,233
営業利益		41,227
営業外収益		
受取利息及び配当金	2,402	
持分法による投資利益	1,989	
その他	1,929	6,320
営業外費用		
支払利息	1,732	
支出向者給	640	
その他	1,976	4,349
経常利益		43,199
特別利益		
投資有価証券売却益	996	
補助金の収入	630	
のれん発生	298	
その他	303	2,229
特別損失		
工場閉鎖損失	993	
固定資産除売却損失	861	
工場リニューアル費用	678	
固定資産圧縮損失	635	
投資有価証券評価損	493	
その他	675	4,338
税金等調整前当期純利益		41,090
法人税、住民税及び事業税		13,128
法人税等調整額		△380
当期純利益		28,341
非支配株主に帰属する当期純利益		551
親会社株主に帰属する当期純利益		27,790

招集通知

株主総会参考書類

事業報告

計算書類

監査報告

連結株主資本等変動計算書

(自 2019年4月1日)
(至 2020年3月31日)

(単位：百万円)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資 本 剰 余 金	利 益 剰 余 金	自 己 株 式	株 主 資 本 合 計
当 期 首 残 高	31,066	33,657	169,587	△11,943	222,368
当 期 変 動 額					
連 結 範 囲 の 変 動			△234		△234
剰 余 金 の 配 当			△3,961		△3,961
親 会 社 株 主 に 帰 属 す る 当 期 純 利 益			27,790		27,790
自 己 株 式 の 取 得				△1	△1
自 己 株 式 の 処 分		0		0	0
そ の 他		△268	2		△266
株 主 資 本 以 外 の 項 目 の 当 期 変 動 額 (純 額)					
当 期 変 動 額 合 計	-	△268	23,596	△1	23,326
当 期 末 残 高	31,066	33,388	193,183	△11,945	245,694

	そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額					非 支 配 株 主 持 分	純 資 産 合 計
	そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	繰 延 ヘ ッ ジ 損 益	為 替 換 算 調 整 勘 定	退 職 給 付 に 係 る 調 整 累 計 額	そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額 合 計		
当 期 首 残 高	32,895	0	6,726	1,957	41,580	10,749	274,697
当 期 変 動 額							
連 結 範 囲 の 変 動							△234
剰 余 金 の 配 当							△3,961
親 会 社 株 主 に 帰 属 す る 当 期 純 利 益							27,790
自 己 株 式 の 取 得							△1
自 己 株 式 の 処 分							0
そ の 他							△266
株 主 資 本 以 外 の 項 目 の 当 期 変 動 額 (純 額)	△9,240	△0	1,160	△939	△9,019	△184	△9,203
当 期 変 動 額 合 計	△9,240	△0	1,160	△939	△9,019	△184	14,122
当 期 末 残 高	23,655	0	7,887	1,017	32,560	10,565	288,820

連結注記表

1. 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記等

(1) 連結の範囲に関する事項

① 連結子会社の数 160社

主要な連結子会社の名称 大和紙器(株)、セツカートン(株)、東海紙器(株)、日之出紙器工業(株)、
レンゴー・トッパンコンテナ(株)、レンゴー・リバーウッド・パッケージング(株)、
丸三製紙(株)、レンゴーペーパービジネス(株)、朋和産業(株)、日本マタイ(株)、
レンゴーロジスティクス(株)、山陽自動車運送(株)、トライウォール社、
江蘇中金瑪泰医薬包装有限公司

※樽谷包装産業(株)他3社については、株式を新たに取得したことにより当連結会計年度より連結の範囲に含めております。

※セツカートンベトナム社については、重要性が増したため当連結会計年度より連結の範囲に含めております。

※トライコー・パッケージング&ロジスティクス社、グットマン社の株式を新たに取得し、トライコー・パッケージング&ロジスティクス社の子会社を含む計6社を当連結会計年度より連結の範囲に含めております。

※TWメキシコ・パッケージング・ソリューションズ社他2社については、新たに設立したため当連結会計年度より連結の範囲に含めております。

② 主要な非連結子会社の名称 蒔田紙器(株)

(連結の範囲から除いた理由)

非連結子会社はいずれも小規模であり、合計の総資産、売上高、当期純損益(持分に見合う額)および利益剰余金(持分に見合う額)等は、いずれも連結計算書類に重要な影響を及ぼしていないため、連結の範囲から除外しております。

(2) 持分法の適用に関する事項

① 持分法を適用した関連会社の数 16社

主要な会社等の名称 鴻興印刷集团有限公司、タイ・コンテナーズ・グループ社、
ビナクラフトペーパー社

② 持分法を適用しない非連結子会社および関連会社のうち主要な会社の名称

蒔田紙器(株)(非連結子会社)、(株)ミヤザワ(関連会社)

(持分法を適用しない理由)

持分法を適用しない非連結子会社および関連会社は、当期純損益(持分に見合う額)および利益剰余金(持分に見合う額)等からみて、持分法の対象から除いても連結計算書類に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため、持分法の適用から除外しております。

(3) 連結子会社の事業年度に関する事項

連結子会社のうち、トライウォール社他114社の決算日は12月31日であります。連結計算書類の作成にあたっては同日現在の財務諸表を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

(4) 会計方針に関する事項

① 重要な資産の評価基準および評価方法

イ. 有価証券

満期保有目的の債券

償却原価法(定額法)

その他有価証券	時価のあるもの	決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は主として移動平均法により算定）
	時価のないもの	主として移動平均法による原価法
□. 棚卸資産		
原材料		主として移動平均法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）
その他の棚卸資産		主として総平均法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）
ハ. デリバティブ		時価法
②重要な減価償却資産の減価償却方法		
イ. 有形固定資産		定率法（一部の連結子会社では定額法）
（リース資産を除く）		なお、1998年4月1日以降取得した建物（建物附属設備を除く）ならびに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備および構築物については、定額法によっております。耐用年数については、主として法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。
□. 無形固定資産		定額法
（リース資産を除く）		償却年数については、主として法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。
ハ. リース資産		所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産については、リース期間を耐用年数とし、残存簿価を零（残価保証の取決めがある場合は残価保証額）とする定額法によっております。
③重要な繰延資産の処理方法		
社債発行費		社債発行費は支出時に全額費用処理しております。
④重要な引当金の計上基準		
イ. 貸倒引当金		債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込み額を計上しております。
□. 役員賞与引当金		役員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込み額に基づき当連結会計年度に見合う分を計上しております。
ハ. 役員退職慰労引当金		一部の国内連結子会社については、役員の退職慰労金に充てるため、役員退職慰労金規程に基づく期末要支給額を計上しております。
二. 投資損失引当金		関係会社に対する投資に係る損失に備えるため、財政状況等を勘案して、会社所定の基準により損失見込み額を計上しております。なお、同引当金は、連結貸借対照表上、投資有価証券から124百万円直接控除しております。
⑤その他連結計算書類作成のための重要な事項		
イ. 重要なヘッジ会計の方法		
（イ）ヘッジ会計の方法		金利スワップについては、特例処理の要件を満たしておりますので、特例処理を採用しております。また、通貨スワップについては、振当処理の要件を満たしておりますので、振当処理を採用しております。

(ロ)ヘッジ手段とヘッジ対象	(ヘッジ手段) 金利スワップ 通貨スワップ	(ヘッジ対象) 借入金の利息 借入金
(ハ)ヘッジ方針	借入金の金利変動リスクおよび為替相場変動リスクを回避する目的で、金利スワップ取引または通貨スワップ取引を行っております。	
(二)ヘッジ有効性評価の方法	金利スワップの特例処理および通貨スワップの振当処理の要件を満たしておりますので、決算日における有効性の評価を省略しております。	
ロ. 退職給付に係る会計処理	<p>従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務および年金資産の見込み額に基づき、当連結会計年度末において発生していると認められる額を退職給付に係る資産および退職給付に係る負債に計上しております。</p> <p>退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。</p> <p>数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（主として13年）による定額法により翌連結会計年度から費用処理しております。</p> <p>過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により費用処理しております。</p> <p>未認識数理計算上の差異および未認識過去勤務費用については、税効果を調整のうえ、純資産の部におけるその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に計上しております。</p> <p>税抜き方式によっております。</p>	
ハ. 消費税等の会計処理		
(5) のれんの償却に関する事項	<p>のれんは、効果の発現が見込まれる期間で均等償却しております。ただし、その効果の発現が将来にわたって見込まれない場合は一時償却しております。</p> <p>2010年3月31日以前に発生した負ののれんについては、引き続き均等償却しております。</p>	
2. 会計方針の変更に関する注記		
(IFRS第16号「リース」の適用)		
IFRS (国際財務報告基準)を適用している在外連結子会社は、当連結会計年度より、IFRS第16号「リース」を適用しております。これにより、リースの借手は、原則としてすべてのリースを連結貸借対照表に資産および負債として計上することとしました。IFRS第16号の適用については、経過的な取扱いに従っており、会計方針の変更による累積的影響額を適用開始日に認識する方法を採用しております。これに伴う連結財務諸表に与える影響は軽微であります。		
3. 表示方法の変更に関する注記		
(連結損益計算書関係)		
前連結会計年度において、特別利益の「その他」に含めて表示していた「補助金収入」は、重要性が増したため、当連結会計年度では区分掲記しております。なお、前連結会計年度の特別利益の「その他」に含まれる「補助金収入」は、14百万円であります。		

前連結会計年度において、特別利益に区分掲記していた「受取保険金」は、重要性が乏しくなったため、当連結会計年度では特別利益の「その他」に含めて表示しております。なお、当連結会計年度の特別利益の「その他」に含まれる「受取保険金」は、213百万円であります。

前連結会計年度において、特別利益に区分掲記していた「固定資産売却益」は、重要性が乏しくなったため、当連結会計年度では特別利益の「その他」に含めて表示しております。なお、当連結会計年度の特別利益の「その他」に含まれる「固定資産売却益」は、66百万円であります。

前連結会計年度において、特別損失の「その他」に含めて表示していた「固定資産圧縮損」は、重要性が増したため、当連結会計年度では区分掲記しております。なお、前連結会計年度の特別損失の「その他」に含まれる「固定資産圧縮損」は、0百万円であります。

前連結会計年度において、特別損失の「その他」に含めて表示していた「投資有価証券評価損」は、重要性が増したため、当連結会計年度では区分掲記しております。なお、前連結会計年度の特別損失の「その他」に含まれる「投資有価証券評価損」は、21百万円であります。

前連結会計年度において、特別損失に区分掲記していた「災害による損失」は、重要性が乏しくなったため、当連結会計年度では特別損失の「その他」に含めて表示しております。なお、当連結会計年度の特別損失の「その他」に含まれる「災害による損失」は、241百万円であります。

前連結会計年度において、特別損失に区分掲記していた「関係会社清算損」は、重要性が乏しくなったため、当連結会計年度では特別損失の「その他」に含めて表示しております。なお、当連結会計年度の特別損失の「その他」に含まれる「関係会社清算損」は、87百万円であります。

4. 連結貸借対照表に関する注記

(1) 担保資産および担保付債務

①担保に供している資産

建物及び構築物	17,335百万円
機械装置及び運搬具	21,738百万円
土地	32,244百万円
投資有価証券	1,731百万円
その他	807百万円
合計	73,857百万円

上記のうち、工場財団抵当に担保として供している資産

建物及び構築物	8,207百万円
機械装置及び運搬具	21,649百万円
土地	29,665百万円
その他	262百万円
合計	59,785百万円

②担保付債務

支払手形及び買掛金	400百万円
短期借入金	3,274百万円
長期借入金	1,516百万円
その他	1,061百万円
合計	6,253百万円

(2) 有形固定資産の減価償却累計額 588,052百万円

(3) 圧縮記帳額

①国庫補助金等の受入に伴い、固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳累計額

建物及び構築物	4,526百万円
機械装置及び運搬具	10,070百万円
土地	1百万円
その他	51百万円
②当連結会計年度において、租税特別措置法の適用に伴い、有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額	
建物及び構築物	132百万円
機械装置及び運搬具	493百万円
その他	8百万円

(4) 偶発債務

①受取手形割引高および受取手形裏書譲渡高	
受取手形割引高	56百万円
受取手形裏書譲渡高	462百万円
②下記の会社の銀行借入金等につき債務保証を行っております。	
中山聯合鴻興造紙有限公司	719百万円
津山段ボール(株)	11百万円
パルテック (アジア) 社	1百万円
合計	732百万円

(注) 中山聯合鴻興造紙有限公司の借入金に対する債務保証のうち422百万円については、当社の保証に対し、他社から再保証を受けております。

5. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 発行済株式の種類および総数に関する事項

普通株式 271,056,029株

(2) 配当に関する事項

①配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2019年5月10日 取締役会	普通株式	1,980	8.00 (内訳) 普通配当6.00 記念配当2.00	2019年3月31日	2019年6月21日
2019年11月1日 取締役会	普通株式	1,980	8.00	2019年9月30日	2019年12月3日

(注) 記念配当は、創業110周年記念配当であります。

②基準日が当連結会計年度に属する配当のうち配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議予定	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2020年5月13日 取締役会	普通株式	利益剰余金	2,971	12.00	2020年3月31日	2020年6月29日

6. 金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

当社グループは、資金運用については安全性が高い短期的な預金等に限定し、資金調達については銀行借入および社債発行により行っております。

営業債権である受取手形および売掛金に係る顧客の信用リスクは、与信限度額を設定しリスク軽減を図っております。営業債務である支払手形および買掛金は、1年以内の支払期日となっております。これら営業債権債務の一部については、外貨建取引に基づくものがあり、為替変動リスクを回避するため、先物為替予約取引を利用することがあります。また、投資有価証券は主として業務上の関係を有する企業の株式であり、上場株式については四半期ごとに時価の把握を行っております。

借入金および社債の使途は、運転資金および設備資金であり、一部の長期借入金の金利変動リスクまたは為替相場変動リスクに対して金利スワップ取引または通貨スワップ取引を実施して金利の固定化を図り、また借入金の円貨を確定させております。

デリバティブ取引については、社内規程に基づき実需の範囲内で行うこととしております。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

2020年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額については、次のとおりであります。

	連結貸借対照表計上額(*1) (百万円)	時価(*1) (百万円)	差額 (百万円)
①現金及び預金	40,014	40,014	—
②受取手形及び売掛金	192,230	192,230	—
③投資有価証券			
その他有価証券	75,043	75,043	—
関連会社株式	14,243	5,425	△8,818
④支払手形及び買掛金	(110,888)	(110,888)	—
⑤短期借入金 (1年内返済予定の長期借入金を含む)	(111,033)	(111,062)	28
⑥1年内償還予定の社債	(5,080)	(5,082)	2
⑦社債	(75,060)	(75,041)	△19
⑧長期借入金	(122,603)	(122,903)	299
⑨デリバティブ取引(*2)			
イ. ヘッジ会計が適用されていないもの	(1)	(1)	—
ロ. ヘッジ会計が適用されているもの	(0)	(0)	—

(*1)負債に計上されているものについては、()で示しております。

(*2)デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しております。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法ならびに有価証券およびデリバティブ取引に関する事項

①現金及び預金、ならびに②受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

③投資有価証券

これらの時価について、市場価格のある株式は取引所の価格によっております。

④支払手形及び買掛金、ならびに⑤短期借入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。なお、短期借入金に含まれる1年内返済予定の長期借入金は、⑧長期借入金の時価算定方法と同一の方法によっております。

⑥1年内償還予定の社債、ならびに⑦社債

社債の時価は、市場価格のあるものは市場価格に基づき、市場価格のないものは、元利金の合計額を、当該社債の残存期間および信用リスクを加味した利率で割り引いた現在価値により算定しております。

⑧長期借入金

長期借入金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、また、当社グループの信用状態は実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額によっております。固定金利によるものは、一定の期間ごとに区分した当該長期借入金の元利金の合計額(*)を、返済期日までの期間および信用リスクを加味した利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(*)金利スワップの特例処理または通貨スワップの振当処理の対象とされた長期借入金（下記⑨参照）については、当該金利スワップまたは通貨スワップと一体として処理された元利金の合計額。

⑨デリバティブ取引

イ. ヘッジ会計が適用されていないもの

取引先金融機関から提示された価格に基づき算定しております。

ロ. ヘッジ会計が適用されているもの

金利スワップの特例処理または通貨スワップの振当処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております（上記⑧参照）。

(注) 2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

区 分	連結貸借対照表計上額 (百万円)
(1) その他有価証券	
①非上場株式	1,921
②特別の法律により設立された法人の発行する非上場出資証券	999
③その他	158
計	3,079
(2) 子会社株式及び関連会社株式	27,747

これらについては、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積ること等ができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「③投資有価証券」には含めておりません。

7. 賃貸等不動産に関する注記

賃貸等不動産については、その総額に重要性が乏しいため、注記を省略しております。

8. 1株当たり情報に関する注記

- | | |
|----------------|-----------|
| (1) 1株当たり純資産額 | 1,123円86銭 |
| (2) 1株当たり当期純利益 | 112円24銭 |

9. 企業結合等関係に関する注記

取得による企業結合

(1) 企業結合の概要

①被取得企業の名称およびその事業の内容

被取得企業の名称 トライコー・パッケージング&ロジスティクス社、グットマン社
事業の内容 産業用重量物包装資材のデザイン・製造・販売、機械製造

②企業結合を行った主な理由

トライコー・パッケージング&ロジスティクス社をグループ会社化することにより、当社グループのコア事業のひとつである海外事業を強化し、より一層の業容拡大、業績向上につなげていくためであります。

③企業結合日

2019年8月20日（株式取得日）
2019年8月31日（みなし取得日）

④企業結合の法的形式

現金を対価とする株式取得

⑤結合後企業の名称

変更ありません。

⑥取得した議決権比率

取得後の議決権比率 100%

⑦取得企業を決定するに至った主な根拠

当社の連結子会社であるトライウォール・ヨーロッパ社（旧社名 トライウォール・ドイツ社）が現金を対価として株式を取得したことによるものであります。

(2) 連結計算書類に含まれている被取得企業の業績の期間

2019年9月1日から2019年12月31日まで

(3) 被取得企業の取得原価および対価の種類ごとの内訳

取得の対価 現金 268百万ユーロ（31,806百万円）

取得原価 268百万ユーロ（31,806百万円）

(4) 主要な取得関連費用の内容および金額

アドバイザー費用等 119百万円

(5) 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法および償却期間

①発生したのれん

金額 11,844百万円

②発生原因

今後の事業展開によって期待される将来の超過収益力であります。

③償却方法および償却期間

15年間にわたる均等償却

(6) 企業結合日に受け入れた資産および引き受けた負債の額ならびにその主な内訳

流動資産	5,246百万円
固定資産	24,302百万円
資産合計	29,549百万円
流動負債	2,854百万円
固定負債	6,729百万円
負債合計	9,583百万円

(7) のれん以外の無形固定資産に配分された金額およびその主要な種類別の内訳ならびに償却期間

種類	金額	償却期間
特許権	2,882百万円	11年
商標権	2,388百万円	12年
顧客関連資産	129百万円	12年

(8) 企業結合が連結会計年度の開始の日に完了したと仮定した場合の当連結会計年度の連結損益計算書に及ぼす影響の概算額およびその算定方法

売上高	12,303百万円
営業利益	59百万円
経常利益	△104百万円
親会社株主に帰属する当期純利益	△235百万円

(概算額の算定方法)

企業結合が連結会計年度開始の日に完了したと仮定して算定された売上高および損益情報と、取得企業の連結損益計算書における売上高および損益情報との差額を、影響の概算額としております。また、企業結合時に認識されたのれん等が当連結会計年度開始の日に発生したものとし、償却額の調整を行い算出しております。

なお、当該注記は監査証明を受けておりません。

10. その他の注記

連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書および連結注記表の記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

貸借対照表

(2020年3月31日現在)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)	530,269 百万円	(負債の部)	375,767 百万円
流動資産	150,386	流動負債	184,013
現金及び預金	12,051	短期借入金	53,268
受取手形	12,851	1年内返済予定の長期借入金	51,740
売掛金	88,849	1年内償還予定の社債	26,693
商品及び製品	10,527	リース負債	5,000
仕掛品	163	未払金	492
材料及び貯蔵品	8,966	備関係未払金	18
前払費用	178	未払法人税等	7,745
その他の当座預金	16,802	繰上り引当金	16,572
	△4	役員賞与引当金	5,215
		役員退去引当金	14,406
		役員除の引当金	110
		その他	6
			2,743
固定資産	379,883	固定負債	191,753
有形固定資産	151,020	社長期借入金	75,000
建物	29,385	繰上りリース負債	100,678
構築物	2,597	繰延税金負債	1,214
機械装置	49,578	繰延税金負債引当金	4,226
車両運搬具	162	退職給付引当金	9,142
工具器具備品	2,470	関係会社事業損失引当金	976
土地	62,173	資産除の引当金	193
リース資産	1,482		322
建設仮勘定	3,169		
無形固定資産	2,183	(純資産の部)	154,501
借地権	388	株主資本	136,196
ソフトウェア	1,579	資本金	31,066
その他の資産	145	資本剰余金	33,997
	70	資本準備金	33,997
投資その他の資産	226,678	その他資本剰余金	0
投資有価証券	62,443	利益剰余金	83,076
関係会社株	135,821	利益準備金	3,506
出資	33	その他利益剰余金	79,570
関係会社出資金	20,025	固定資産圧縮積立	4,053
長期貸付金	2	別途積立	47,444
関係会社長期貸付金	5,762	繰越利益剰余金	28,072
破産更生債権	9	自己株式	△11,945
長期前払費用	1,160		
その他の当座預金	1,890	評価・換算差額等	18,305
	△469	その他有価証券評価差額金	18,305
資産合計	530,269	負債純資産合計	530,269

損益計算書

(自 2019年4月1日)
(至 2020年3月31日)

科 目	金 額
売上高	331,080百万円
売上原価	264,323
売上総利益	66,756
販売費及び一般管理費	47,058
営業利益	19,698
営業外収益	
受取利息及び配当金	4,980
受取賃貸料	744
その他	1,055
営業外費用	
支払利息	1,013
出向者給与	511
固定資産除売却損	371
その他	1,643
経常利益	22,940
特別利益	
投資有価証券売却益	973
補助金収入	116
その他	62
特別損失	
工場閉鎖損失	993
固定資産除売却損	477
投資有価証券評価損	324
その他	698
税引前当期純利益	21,597
法人税、住民税及び事業税	6,395
法人税等調整額	△188
当期純利益	15,390

招集通知

株主総会参考書類

事業報告

計算書類

監査報告

株主資本等変動計算書

(自 2019年4月1日)
(至 2020年3月31日)

(単位：百万円)

	株 主 資 本								
	資 本 金	資 本 剰 余 金			利 益 剰 余 金				
		資本準備金	そ の 他 資本剰余金	資本剰余金 合 計	利益準備金	そ の 他 利 益 剰 余 金			繰 越 利 益 剰 余 金
					固 定 資 産 圧 縮 積 立 金	別 途 積 立 金			
当 期 首 残 高	31,066	33,997	0	33,997	3,506	4,290	47,444	16,406	
当 期 変 動 額									
固 定 資 産 圧 縮 積 立 金 の 取 崩						△237		237	
剰 余 金 の 配 当								△3,961	
当 期 純 利 益								15,390	
自 己 株 式 の 取 得									
自 己 株 式 の 処 分			0	0					
株 主 資 本 以 外 の 項 目 の 当 期 変 動 額 (純 額)									
当 期 変 動 額 合 計	-	-	0	0	-	△237	-	11,666	
当 期 末 残 高	31,066	33,997	0	33,997	3,506	4,053	47,444	28,072	

	株 主 資 本			評 価 ・ 換 算 差 額 等			純 資 産 計
	利益剰余金	自 己 株 式	株 主 資 本 合 計	そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	繰 延 ヘ ッ ジ 損 益	評 価 ・ 換 算 差 額 等 合 計	
	利益剰余金 合 計						
当 期 首 残 高	71,647	△11,943	124,768	25,800	0	25,800	150,569
当 期 変 動 額							
固 定 資 産 圧 縮 積 立 金 の 取 崩	-		-				-
剰 余 金 の 配 当	△3,961		△3,961				△3,961
当 期 純 利 益	15,390		15,390				15,390
自 己 株 式 の 取 得		△1	△1				△1
自 己 株 式 の 処 分		0	0				0
株 主 資 本 以 外 の 項 目 の 当 期 変 動 額 (純 額)				△7,494	△0	△7,495	△7,495
当 期 変 動 額 合 計	11,429	△1	11,427	△7,494	△0	△7,495	3,932
当 期 末 残 高	83,076	△11,945	136,196	18,305	-	18,305	154,501

個別注記表

1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

- | | |
|--|---|
| <p>(1) 有価証券の評価基準および評価方法</p> <p>満期保有目的の債券
子会社株式および関連会社株式
その他有価証券 時価のあるもの</p> <p style="text-align: center;">時価のないもの</p> | <p>償却原価法（定額法）
移動平均法による原価法
決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）
移動平均法による原価法</p> |
| <p>(2) 棚卸資産の評価基準および評価方法</p> <p>原材料</p> <p>その他の棚卸資産</p> | <p>移動平均法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）
総平均法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）</p> |
| <p>(3) 固定資産の減価償却の方法</p> <p>①有形固定資産
（リース資産を除く）</p> <p>②無形固定資産
（リース資産を除く）</p> <p>③リース資産</p> | <p>定率法
なお、1998年4月1日以降取得した建物（建物附属設備を除く）ならびに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備および構築物については、定額法によっております。耐用年数については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。</p> <p>定額法
償却年数については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。</p> <p>所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産については、リース期間を耐用年数とし、残存簿価を零（残価保証の取決めがある場合は残価保証額）とする定額法によっております。</p> |
| <p>(4) 繰延資産の処理方法</p> <p>社債発行費</p> | <p>社債発行費は支出時に全額費用処理しております。</p> |
| <p>(5) 引当金の計上基準</p> <p>①貸倒引当金</p> <p>②役員賞与引当金</p> <p>③退職給付引当金</p> | <p>債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込み額を計上しております。役員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込み額に基づき当事業年度に見合う分を計上しております。従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務および年金資産の見込み額に基づき、当事業年度末において発生していると認められる額を計上しております。退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によ</p> |

- っております。
- 数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（13年）による定額法により翌事業年度から費用処理しております。
- 過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により費用処理しております。
- ④投資損失引当金 関係会社に対する投資に係る損失に備えるため、財政状況等を勘案して、会社所定の基準により損失見込み額を計上しております。なお、同引当金は、貸借対照表上、関係会社株式から787百万円、関係会社出資金から372百万円直接控除しております。
- ⑤関係会社事業損失引当金 関係会社の事業の損失に備えるため、関係会社の財政状況等を勘案して、当社が負担することとなる損失見込み額を計上しております。
- (6) その他計算書類作成のための重要な事項
- ①ヘッジ会計の方法
- イ. ヘッジ会計の方法
- 金利スワップについては、特例処理の要件を満たしておりますので、特例処理を採用しております。
- また、通貨スワップについては、振当処理の要件を満たしておりますので、振当処理を採用しております。
- ロ. ヘッジ手段とヘッジ対象
- | | |
|---------|---------|
| (ヘッジ手段) | (ヘッジ対象) |
| 金利スワップ | 借入金の利息 |
| 通貨スワップ | 借入金 |
- 借入金の金利変動リスクおよび為替相場変動リスクを回避する目的で、金利スワップ取引または通貨スワップ取引を行っております。
- ハ. ヘッジ方針
- 金利スワップの特例処理および通貨スワップの振当処理の要件を満たしておりますので、決算日における有効性の評価を省略しております。
- 二. ヘッジ有効性評価の方法
- ②退職給付に係る会計処理 未認識数理計算上の差異および未認識過去勤務費用の未処理額に係る会計処理の方法は、連結計算書類における会計処理の方法と異なっております。
- ③消費税等の会計処理 税抜き方式によっております。

2. 表示方法の変更に関する注記

(損益計算書関係)

前事業年度において、特別利益の「その他」に含めて表示していた「投資有価証券売却益」は、重要性が増したため、当事業年度では区分掲記しております。なお、前事業年度の特別利益の「その他」に含まれる「投資有価証券売却益」は、7百万円であります。

前事業年度において、特別利益に区分掲記していた「受取保険金」は、重要性が乏しくなったため、当事業年度では特別利益の「その他」に含めて表示しております。なお、当事業年度の特別利益の「その他」に含まれる「受取保険金」は、62百万円であります。

前事業年度において、特別損失の「その他」に含めて表示していた「投資有価証券評価損」は、重要性が増したため、当事業年度では区分掲記しております。なお、前事業年度の特別損失の「その他」に含まれる

「投資有価証券評価損」は、16百万円であります。

前事業年度において、特別損失に区分掲記していた「災害による損失」は、重要性が乏しくなったため、当事業年度では特別損失の「その他」に含めて表示しております。なお、当事業年度の特別損失の「その他」に含まれる「災害による損失」は、27百万円であります。

3. 貸借対照表に関する注記

(1) 関係会社に対する金銭債権債務

短期金銭債権	46,156百万円
短期金銭債務	30,768百万円
長期金銭債務	150百万円

(2) 担保資産および担保付債務

①担保に供している資産

建物および構築物	7,817百万円
機械装置その他の償却資産	21,013百万円
土地	29,181百万円
投資有価証券	320百万円
合計	58,332百万円

上記のうち、工場財団抵当に担保として供している資産

建物および構築物	7,817百万円
機械装置その他の償却資産	21,013百万円
土地	29,181百万円
合計	58,012百万円

②担保付債務

2020年3月31日現在、担保付債務はありません。

(3) 有形固定資産の減価償却累計額

	319,849百万円
--	------------

(4) 圧縮記帳額

①国庫補助金等の受入に伴い、有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳累計額

建物	395百万円
構築物	108百万円
機械装置	3,782百万円
工具器具備品	33百万円

②当事業年度において、国庫補助金の受入に伴い、有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額

建物	27百万円
構築物	0百万円
機械装置	83百万円
工具器具備品	0百万円

(5) 偶発債務

下記の会社の銀行借入金につき債務保証を行っております。

中山聯合鴻興造紙有限公司 719百万円

(注) 中山聯合鴻興造紙有限公司の借入金に対する債務保証のうち422百万円については、当社の保証に対し、他社から再保証を受けております。

4. 損益計算書に関する注記

関係会社に対する売上高	78,630百万円
関係会社からの仕入高	70,674百万円
関係会社との営業取引以外の取引高	4,436百万円

5. 株主資本等変動計算書に関する注記

自己株式の種類および株式数に関する事項	
普通株式	23,468,551株

6. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産および繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

(繰延税金資産)

投資有価証券等評価損	5,459百万円
未払賞与	1,340百万円
退職給付引当金	2,779百万円
その他	2,162百万円
繰延税金資産小計	11,742百万円
評価性引当額	△6,197百万円
繰延税金資産合計	5,545百万円

(繰延税金負債)

その他有価証券評価差額金	7,995百万円
固定資産圧縮積立金	1,770百万円
その他	6百万円
繰延税金負債合計	9,772百万円

(繰延税金負債の純額)

4,226百万円

7. 関連当事者との取引に関する注記

(1) 子会社および関連会社等

属性	会社等の名称	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
子会社	丸三製紙(株)	直接 98.8	原材料の仕入 資金の貸借 役員の兼任	資金の貸付	10,376	流動資産 その他 関係会社 長期貸付金	7,218 3,134
子会社	レンゴーパーペーパー ビジネス(株)	直接 100.0	当社製品の販売 原材料の仕入 役員の兼任	板紙の販売	66,520	売掛金	25,790
子会社	トライウォール社	間接 100.0	役員の兼任	増資の引受	32,008	—	—

(注) 1. 上記金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、売掛金期末残高には消費税等が含まれております。

2. 丸三製紙(株)に対する資金の貸付はキャッシュマネジメントサービスに係るものであり、取引金額は毎月の平均残高によっております。また、金利については、市場金利を勘案して合理的に決定しております。
3. レンゴーペーパービジネス(株)に対する板紙の販売は、市場価格を勘案し、交渉のうえ、取引条件を決定しております。
4. トライウォール社の増資の引受については、同社が行った増資を全額引き受けたものであります。

(2) 役員および個人主要株主等

属性	氏名	職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
役員	佐藤 義雄	当社取締役 住友生命保険(相) 取締役会長 代表執行役	(被所有) 2.7	資金の借入	資金の借入 借入金の返済	1,860 1,510	1年内返済予定の長期借入金 長期借入金	1,570 6,620

(注) 上記取引の内容は、当社取締役である佐藤義雄氏が第三者(住友生命保険(相))の代表者として行った取引であります。また、金利については、市場金利を勘案して合理的に決定しております。

8. 1株当たり情報に関する注記

- (1) 1株当たり純資産額 624円03銭
 (2) 1株当たり当期純利益 62円16銭

9. その他の注記

貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書および個別注記表の記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

独立監査人の監査報告書

2020年5月11日

レンゴー株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人
大阪事務所

指定有限責任社員 公認会計士 武久善栄 ㊞
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 城戸達哉 ㊞
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 中村武浩 ㊞
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、レンゴー株式会社の2019年4月1日から2020年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、レンゴー株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

独立監査人の監査報告書

2020年5月11日

レンゴー株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人
大阪事務所

指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 武久善栄 ㊞

指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 城戸達哉 ㊞

指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 中村武浩 ㊞

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、レンゴー株式会社の2019年4月1日から2020年3月31日までの第152期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監 査 報 告 書

当監査役会は、2019年4月1日から2020年3月31日までの第152期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議のうえ、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。

- ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
- ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
- ③ 事業報告に記載されている会社法施行規則第118条第3号イの基本方針及び同号口の各取組みについては、取締役会その他における審議の状況等を踏まえ、その内容について検討を加えました。
- ④ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（2005年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。
- ④ 事業報告に記載されている「会社の支配に関する基本方針」については、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2020年5月12日

レンゴー株式会社 監査役会

常勤監査役	橋本	研	印
常勤監査役	香川	義弘	印
監査役	石井	淳蔵	印
監査役	向原	潔	印
監査役	辻本	健二	印

(注) 監査役 石井淳蔵、向原潔及び辻本健二は、社外監査役であります。

以上

株主総会会場ご案内略図

開催
場所

大阪市北区中之島五丁目3番68号 電話：(06)6448-1121 (代表)
リーガロイヤルホテル2階「山楽の間」



<新型コロナウイルスによる感染症予防に関するお知らせ>

株主の皆様におかれましては、現下の状況に鑑み、感染拡大防止の観点から、株主総会当日のご来場をお控えくださいますようお願い申し上げます。つきましては、郵送やインターネット等により事前に議決権を行使くださいますようお願い申し上げます。

株主総会の運営に変更が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト (<https://www.rengo.co.jp/>) において掲載することにより、お知らせいたします。

本年から、株主総会にご出席される株主様へのお土産を取りやめさせていただきます。何卒ご理解くださいますようお願い申し上げます。

期末配当金についてのお知らせ

第152期の期末配当金につきましては、2020年5月13日開催の当社取締役会において、1株につき12円、支払開始日は2020年6月29日と決定しましたので、お知らせ申し上げます。

これにより、中間配当金を加えた通期の配当金は1株につき20円となります。